

令和 4 年 度

長門市一般会計及び特別会計歳入歳出
決算並びに基金運用状況審査意見書

長 門 市 監 査 委 員



長 監 査 委 第 21 号
令 和 5 年 9 月 8 日

長門市長 江原 達也 様

長門市監査委員 岡村 節子

長門市監査委員 重廣 正美

令和4年度長門市一般会計及び特別会計歳入歳出決算
並びに基金運用状況審査意見について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、審査に付された令和4年度長門市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに基金運用の状況を示す書類を審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

目 次

第1	監査基準に準拠している旨-----	1
第2	審査の種類-----	1
第3	審査の対象及び期間-----	1
第4	審査の着眼点及び主な実施内容-----	1
第5	審査の結果-----	1
1	審査意見-----	3
2	決算の概要-----	8
(1)	決算規模-----	8
(2)	決算収支の状況-----	8
(3)	予算の執行状況-----	9
(4)	財政分析（普通会計の状況）-----	10
3	一般会計-----	16
(1)	歳入-----	16
(2)	歳出-----	29
4	特別会計-----	37
(1)	国民健康保険事業特別会計-----	39
(2)	湯本温泉事業特別会計-----	42
(3)	介護保険事業特別会計-----	43
(4)	後期高齢者医療事業特別会計-----	45
5	財産-----	48
(1)	公有財産-----	48
(2)	物品-----	49
(3)	債権-----	49
(4)	基金-----	50
6	基金の運用状況-----	51
	審査資料-----	53

(注) 1 文中の金額及び各表中の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理している。

2 比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入により端数処理しているため、合計等が一致しない場合がある。

3 文中のポイントとは、パーセンテージ間、または指数間の単純差引数値である。

4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「0.0」……該当数値はあるが単位未満のもの。率の場合は、零を含む。

「-」……該当数値のないもの

意見書

第1 監査基準に準拠している旨

監査委員は、長門市監査委員監査基準（令和2年長門市監査委員公表第3号）に準拠して審査を行った。

第2 審査の種類

決算審査（地方自治法（以下「法」という。）第233条第2項の規定による審査）

基金運用状況審査（法第241条第5項の規定による審査）

第3 審査の対象及び期間

決算審査

令和4年度長門市一般会計歳入歳出決算

同 長門市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

同 長門市湯本温泉事業特別会計歳入歳出決算

同 長門市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

同 長門市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

基金運用状況審査

令和4年度長門市県収入証紙調達基金運用状況

同 長門市土地開発基金運用状況

期間 令和5年8月1日から令和5年9月7日

第4 審査の着眼点及び主な実施内容

1 審査にあたっては、市長から提出された各会計の歳入歳出決算書及び決算附属書類について、関係法令に準拠して作成されているかを確認並びに会計管理者所管の諸帳簿及び証拠書類等により調査照合し、計数の正確性、執行状況等について確認するとともに、定期監査及び例月出納検査の結果をも考慮して審査した。

2 基金の運用状況については、会計管理者所管及び関係課の関係帳簿、証拠書類等を調査照合し、計数の正確性、また、条例に定める設置目的に従って効率的に運用されているか等について審査した。

第5 審査の結果

1 各会計の歳入歳出決算書及び決算附属書類は、いずれも関係法令の定めるところに準拠して調製され、その計数はおおむね適正であることを

認めた。

- 2 基金の運用状況を示す書類については、計数は正確であり、設置目的に従って運用され、基金残額、保管状況についても相違ないことを認めた。

審査意見及び決算の概要等については、次のとおりである。

1 審査意見

(はじめに)

令和4年度予算は、「第2次長門市総合計画」における後期基本計画の初年度として、従来の3つの基本施策である「さんぎょう・こよう」「いじゅう・ていじゅう」「ひとづくり」に加え、危機的な状況にある人口減少の進行に対応するため、「しゅっさん・こそだて」を基本施策の一つとして位置付け、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、市民サービスが低下しない質の高い活力ある社会基盤を確立するとともに、人口の流出や少子化を抑制するため、「市民目線のまちづくり」「生活基盤の充実によるまちづくり」「地域経済の活性化によるまちづくり」の3つを重点施策とし、新しい未来を創造するための「困難を乗り越え活力ある未来を切り拓く」予算として編成されたところである。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や防災・減災、国土強靱化の推進など、国の補正予算で示された緊急課題への対応を含め、令和3年度3月補正予算と一体的に編成されたところでもある。

その上で、令和4年度は、「市民のいのちと生活を守る」ことを最優先に、新型コロナウイルス感染症対策の徹底と地域経済活性化との両立を図るとともに、雇用につながる産業基盤の強化、並びに連動した子育て環境の充実を柱として諸施策を展開されたところである。

(決算の概要)

当年度の一般会計及び4特別会計を合算した総計決算額は、歳入が33,607,613千円、歳出が31,484,019千円で、前年度と比較して歳入は207,528千円(0.6%)、歳出は330,847千円(1.1%)それぞれ増加している。

決算収支状況については、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は2,123,593千円、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源190,646千円を差し引いた実質収支は1,932,947千円の黒字となっている。

実質収支から前年度の実質収支1,947,126千円を差し引いた単年度収支については14,179千円の赤字となるが、これに財政調整基金等の積立額を加味した実質単年度収支については888,581千円の黒字となっている。

なお、当年度の一般会計と特別会計を合わせた予算総額は33,360,070千円で、歳入においては、収入済額は33,607,613千円で、予算総額に対する割合は100.7%となり、調定に対する割合は99.1%となっている。

また、歳出においては、予算総額に対し支出済額は31,484,019千円となり、執行率は94.4%となっている。

（普通会計の状況）

普通会計とは、地方公共団体間の財政比較をするために統一的に用いられる会計区分であり、本市においては一般会計のみとなっている。

当年度の普通会計の決算収支は、形式収支で 1,731,633 千円、実質収支で 1,540,987 千円、実質収支から前年度実質収支 1,546,638 千円を差し引いた単年度収支は 5,651 千円の赤字となっている。

財政分析においては、地方公共団体の一般財源の標準規模を示す標準財政規模は 12,624,976 千円で、前年度に比して 327,825 千円（△2.5%）減少している。これは、主に臨時財政対策債発行可能額が減少したことによるものである。

財政基盤の強弱を示す財政力指数（3ヶ年平均）は、0.32 と、前年度に比して 0.01 ポイント低下しており、水準値である「1」には届いていない状況であり、類似団体（0.38）と比較しても低い水準となっている。

経常収支比率は、経常的な経費に、市税や地方交付税等を中心とする経常的な一般財源がどの程度充当されているかを表す比率であり、当年度は 94.2% と前年度に比して 3.8 ポイント上昇している。類似団体（88.5%）と比較しても高い水準にある。

歳入構造の弾力性を判断する経常一般財源等比率は、当年度は 100.3% となり、前年度に比して 0.1 ポイント上昇している。

また、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合を表す公債費負担比率は、当年度は 15.5% となり、前年度に比して 0.8 ポイント上昇している。

なお、歳出における性質別内訳では、義務的経費の構成比は 44.6% となり、前年度に比して 572,966 千円（△5.6%）減少しており、投資的経費は同じく 12.7% で 353,367 千円（14.8%）、その他の経費は同じく 42.8% で 431,113 千円（4.9%）それぞれ増加している。

義務的経費の内訳は、公債費が 151,559 千円（6.0%）増加し、人件費が 73,240 千円（△1.9%）、扶助費が 651,285 千円（△17.4%）それぞれ減少している。

（一般会計の状況）

（１）歳入の状況

歳入の根幹をなす市税は、前年度に比して 20,183 千円（△0.6%）減少している。これは主として、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う軽減措置の終了などにより固定資産税が 39,324 千円（2.5%）、入湯税が 13,066 千円（28.4%）それぞれ増加したものの、法人市民税等の減により市民税が 83,694 千円（△5.4%）減少したことによるものである。

収入未済額は 176,218 千円となり、前年度に比して 3,460 千円（△1.9%）減少している。

不納欠損額は 17,674 千円となり、前年度と比して 10,974 千円（163.8%）増加している。

なお、自主財源の確保という観点からみると、当年度の調定額に対する収入額の割合を示す収納率は、市税全体では 94.8%となり、前年度に比して 0.2 ポイント低下している。

また、市税などを含めた自主財源は 6,769,420 千円で、前年度に比して 399,001 千円（6.3%）増加し、自主財源の歳入に占める割合は 29.1%となり、前年度に比して 1.5 ポイント上昇している。

地方特例交付金は、前年度に比して 119,931 千円（△85.6%）減少している。これは主として、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が 113,478 千円（△99.7%）減少したことによるものである。

寄附金は、前年度に比して 169,496 千円（44.6%）増加している。これは主として、長門市ふるさと応援寄附金が 168,352 千円増加したことによるものである。

繰越金は、前年度に比して 759,784 千円（81.7%）増加している。なお、地方財政法第 7 条の規定に基づき、当該剰余金のうち 694,971 千円が財政調整基金へ積み立てられている。

市債の発行額は 1,394,600 千円で、前年度に比して 256,500 千円（22.5%）増加し、年度末現在高は 20,700,251 千円で、前年度に比して 1,198,013 千円（△5.5%）減少している。

（２）歳出の状況

歳出は、構成比が最も高い民生費（28.8%）は 6,208,496 千円となり、前年度に比して 460,924 千円（△6.9%）減少している。これは主として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による生活・暮らしの緊急支援対策として、住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金給付事業が 227,686 千円皆増したこと、及び児童福祉総務費が 53,231 千円増加したものの、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業が 373,244 千円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業が 359,368 千円それぞれ減少したことなどによるものである。

前年度からの減少率が高い消防費は、672,519 千円となり、前年度に比して 219,792 千円（△24.6%）減少している。これは主として、災害対応特殊消防ポンプ自動車更新事業が 42,912 千円皆増したものの、常備消防費の消防車両等更新事業が 227,394 千円、消防庁舎等維持管理費が 64,098 千円それぞれ減少したことなどによるものである。

前年度からの増加率が高い災害復旧費は、132,167 千円となり、前年度に比して 45,583 千円（52.6%）増加している。これは主として、現年農地農業用

施設災害復旧事業が 26,129 千円減少したものの、現年公共土木施設災害復旧事業が 36,383 千円、過年農地農業用施設災害復旧事業が 28,174 千円（皆増）それぞれ増加したことなどによるものである。

前年度からの減少率が高い諸支出金は、758,946 千円となり、前年度に比して 161,333 千円（△17.5%）減少している。これは主として、前年度に生じた余剰金のうち 694,971 千円を地方財政法第 7 条に基づき財政調整基金へ積み立てたことなどから、財政調整基金費が 291,703 千円増加したものの、公共施設維持補修等基金費が 382,808 千円、減債基金費が 81,203 千円それぞれ減少したことなどによるものである。

翌年度繰越額は 564,305 千円で、前年度に比して 1,209,130 千円（△68.2%）減少している。予算現額に対する割合は 2.4%で、前年度に比して 5.0 ポイント低下している。主なものは、教育費の学校施設改修事業 60,845 千円、土木費の地籍調査事業 52,393 千円及び市道津黄線落石防止事業 51,700 千円、総務費の油谷地区小さな拠点づくり推進事業 51,359 千円である。

不用額は 936,652 千円で、前年度に比して 43,453 千円（4.9%）増加している。予算現額に対する割合は 4.1%で、前年度に比して 0.4 ポイント上昇している。主なものは、総務費の光ファイバー網整備事業 88,427 千円、民生費の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業 84,492 千円及び住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金給付事業 64,466 千円、衛生費の新型コロナウイルス対策事業 50,583 千円である。

（特別会計の状況）

特別会計全体では、歳入 10,306,017 千円、歳出 9,914,056 千円となり、前年度と比較すると、歳入は 45,891 千円（△0.4%）減少しているが、歳出は 119,334 千円（1.2%）増加している。収支については、形式収支、実質収支とも 391,960 千円の黒字となっている。

収入未済額は全体で 59,076 千円となり、前年度に比して 16,639 千円（△22.0%）減少している。

不納欠損額は全体で 20,194 千円となり、前年度に比して 2,577 千円（14.6%）増加している。

また、主な財源である一般会計からの繰入金は、全体で 1,272,909 千円となり、前年度に比して 2,553 千円（△0.2%）減少している。

（意見）

令和 4 年度決算は、厳しい財政状況が続く中、「第 2 次長門市総合計画後期基本計画」の初年度において、3つの重点施策等の推進により、新型コロナウイルス感染症対策や地域経済の活性化などに取り組まれ、その財務処理もおお

むね適正であると認められた。

また、将来負担の抑制に向け、交付税措置率の低い市債の発行抑制や元金償還等による市債残高の減少など、収支状況、財政指標、公債費の状況及び積立金等の状況から判断して、財務状況はおおむね健全性を維持しているものと考ええる。

しかしながら、ポストコロナ時代において、燃油等物価の高騰や、人口減少、少子高齢化等による市税の減収や社会保障費の増大、老朽化した公共施設の維持・更新に多額の費用が想定されるほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内経済や災害への対応など、依然として本市の財政を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。

また、一部の財政指標においては改善しているものの、本市の財政構造は依然として硬直した状態が続いており、財政の健全性を確保するために、更なる財政基盤の強化を図るとともに、新たな財源の確保や適正な債権管理による未収金の圧縮など安定した歳入の確保に努められたい。

については、ポストコロナにおける潮流を的確に捉え、多様化する市民ニーズや地域課題に的確かつ迅速に対応し、必要な行政サービスを将来にわたり提供できるよう、限られた財源や人材等を最大限に活用し、施策や事業のスクラップアンドビルドを進めるとともに、住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げるよう、効率的かつ効果的な事業執行に努められたい。

最後に、本市は令和4年8月に「長門市の内部統制に関する方針」を定め、内部統制の整備と運用の取組を推進しているところであり、4つの目的「業務の効率的かつ効果的な遂行」「財務報告等の信頼性の確保」「業務に関わる法令等の遵守」「資産の保全」の達成に向け、実効性のある運用のもと、市民から信頼される行政運営に努められたい。

2 決算の概要

(1) 決算規模

当年度の一般会計と特別会計を合算した総計決算額は次のとおりである。

歳 入

(単位：円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	対前年度	
			増減額	増減率
一般会計	23,301,595,992	23,048,177,316	253,418,676	1.1
特別会計	10,306,016,654	10,351,907,757	△45,891,103	△0.4
国民健康保険事業	5,296,085,753	5,334,644,918	△38,559,165	△0.7
湯本温泉事業	13,006,369	9,614,587	3,391,782	35.3
介護保険事業	4,268,008,707	4,302,091,697	△34,082,990	△0.8
後期高齢者医療事業	728,915,825	705,556,555	23,359,270	3.3
合 計	33,607,612,646	33,400,085,073	207,527,573	0.6

歳 出

(単位：円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	対前年度	
			増減額	増減率
一般会計	21,569,962,849	21,358,449,496	211,513,353	1.0
特別会計	9,914,056,470	9,794,722,753	119,333,717	1.2
国民健康保険事業	5,041,739,976	4,881,201,338	160,538,638	3.3
湯本温泉事業	13,006,369	9,614,587	3,391,782	35.3
介護保険事業	4,147,911,031	4,212,339,987	△64,428,956	△1.5
後期高齢者医療事業	711,399,094	691,566,841	19,832,253	2.9
合 計	31,484,019,319	31,153,172,249	330,847,070	1.1

総計決算額において、歳入は33,607,613千円で、前年度に比して207,528千円(0.6%)増加している。

歳出は、31,484,019千円で、前年度に比して330,847千円(1.1%)増加している。

(2) 決算収支の状況

総計決算額は、歳入総額33,607,613千円、歳出総額31,484,019千円で、歳入歳出差引額は2,123,593千円の形式黒字決算となっている。

翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は1,932,947千円の黒字となり、前年度の実質収支額1,947,126千円を控除した単年度収支は14,179千円の赤字となっている。

なお、これに財政調整基金等の積立額を加味した実質単年度収支について

は 888,581 千円の黒字となっている。

当年度の決算収支の状況は次のとおりである。

区 分		一般会計	特別会計	(単位：円) 総計決算額
歳入総額	①	23,301,595,992	10,306,016,654	33,607,612,646
歳出総額	②	21,569,962,849	9,914,056,470	31,484,019,319
形式収支 (①-②)	③	1,731,633,143	391,960,184	2,123,593,327
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額	-	-	-
	繰越明許費繰越額	190,645,884	-	190,645,884
	事故繰越し繰越額	-	-	-
	計 ④	190,645,884	-	190,645,884
実質収支 (③-④)	⑤	1,540,987,259	391,960,184	1,932,947,443
前年度実質収支	⑥	1,389,941,361	557,185,004	1,947,126,365
単年度収支 (⑤-⑥)	⑦	151,045,898	△165,224,820	△14,178,922
積立金	⑧	698,000,022	204,760,036	902,760,058
地方債繰上償還額	⑨	-	-	-
積立金取崩し額	⑩	-	-	-
実質単年度収支 (⑦+⑧+⑨-⑩)		849,045,920	39,535,216	888,581,136

※ ⑧には財政調整基金、国民健康保険基金、介護給付費準備基金を計上した。

○形式収支とは、現金ベースでの収支の結果を示すもので、当該年度中に収入した現金（歳入総額）から、支出された現金（歳出総額）を単純に差し引いたもの。

○翌年度へ繰り越すべき財源とは、翌年度繰越額から事業の繰越に伴う国庫補助金等の未収入特定財源を差し引いたもの。

○実質収支とは、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いたもの。

○単年度収支とは、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたもの。

○実質単年度収支は、単年度収支に当該年度に措置された黒字要素（財政調整基金等積立、地方債繰上償還）又は赤字要素（財政調整基金等取崩し）が仮に歳入、歳出に措置されなかったとした場合、単年度収支が実質的にどのような額になったかを検証するもの。

（３）予算の執行状況

当年度の一般会計と特別会計を合わせた予算総額は 33,360,070 千円となっている。

歳入は、調定額 33,902,582 千円、収入済額 33,607,613 千円となり、予算総額に対する割合は 100.7%、調定に対する割合は 99.1%となっている。

歳出は、支出済額 31,484,019 千円となり、予算総額に対する執行率は 94.4%となっている。

なお、予算の執行状況については次のとおりである。

(単位：円、%)

会 計 別	予算現額 (A)	歳入			歳出	
		調定額 (B)	収入済額 (C)	収入割合 対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)	支出済額 執行率
一般会計	23,070,920,211	23,517,295,457	23,301,595,992	101.0	99.1	21,569,962,849 93.5
特別会計	10,289,150,000	10,385,286,364	10,306,016,654	100.2	99.2	9,914,056,470 96.4
国民健康保険事業	5,231,606,000	5,369,721,664	5,296,085,753	101.2	98.6	5,041,739,976 96.4
湯本温泉事業	13,615,000	13,280,079	13,006,369	95.5	97.9	13,006,369 95.5
介護保険事業	4,330,150,000	4,273,224,766	4,268,008,707	98.6	99.9	4,147,911,031 95.8
後期高齢者医療事業	713,779,000	729,059,855	728,915,825	102.1	100.0	711,399,094 99.7
合 計	33,360,070,211	33,902,581,821	33,607,612,646	100.7	99.1	31,484,019,319 94.4

(4) 財政分析（普通会計の状況）

本市の財政状況について、総務省が行う地方財政状況調査の普通会計決算に基づき算出された各種指標等を類似団体と比較すると次のとおりである。

なお、普通会計とは、地方公共団体間の財政比較をするために統一的に用いられる会計区分であり、本市においては、令和4年度決算の普通会計を構成する会計は、一般会計のみとなっている。

また、類似団体とは、全国の市町村を人口及び産業構造により35の類型に分類した結果、本市と同じ類型に属する団体として比較に用いている。

本市の類型区分はⅠ－1で、県内の類似団体は、萩市、美祢市となっている。

なお、普通会計の決算収支の状況については次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	対前年度	
				増減額	増減率
歳入総額	①	23,301,596	23,048,177	253,419	1.1
歳出総額	②	21,569,963	21,358,449	211,514	1.0
形式収支(①-②)	③	1,731,633	1,689,728	41,905	2.5
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額	-	-	-	-
	繰越明許費繰越額	190,646	143,090	47,556	33.2
	事故繰越し繰越額	-	-	-	-
	計	④ 190,646	143,090	47,556	33.2
実質収支(③-④)	⑤	1,540,987	1,546,638	△5,651	△0.4
前年度実質収支	⑥	1,546,638	805,433	741,205	92.0
単年度収支(⑤-⑥)	⑦	△5,651	741,205	△746,856	△100.8
積立金	⑧	698,000	406,297	291,703	71.8
地方債繰上償還額	⑨	-	-	-	-
積立金取崩し額	⑩	-	-	-	-
実質単年度収支(⑦+⑧+⑨-⑩)		692,349	1,147,502	△455,153	△39.7

※ 令和3年度における一般会計決算額との差異は、普通会計決算における「翌年度へ繰り越すべき財源」の取り扱いについて、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業」に係る分を控除したことによるものである。(地方財政状況調査では、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金に係る事業を令和4年度に繰り越した場合、交付決定がされていなくても、同補助金については、「繰越額等の状況」において「未収入特定財源」として取り扱う。)

①標準財政規模

標準財政規模は、標準税率で算定した税収額に普通交付税などを加えたものであり、地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので、主要な財政指標を算定する上でも重要な数値である。

当年度の標準財政規模は 12,624,976 千円で、前年度に比して 327,825 千円（△2.5%）減少している。

これは、標準税収入額等が 175,177 千円（4.0%）増加したものの、普通交付税が 116,909 千円（△1.5%）、臨時財政対策債発行可能額が 386,093 千円（△72.7%）それぞれ減少したことによるものである。

（単位：千円、%）

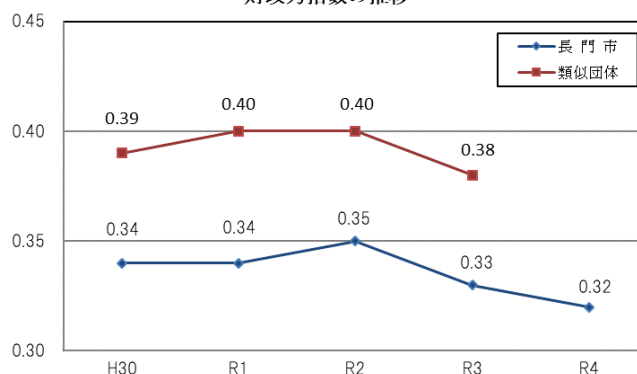
区 分	長門市（市町村類型Ⅰ－１）				類似団体
	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率	令和3年度
標準財政規模	12,624,976	12,952,801	△327,825	△2.5	11,855,237
標準税収入額等	4,603,631	4,428,454	175,177	4.0	4,642,900
普通交付税	7,876,092	7,993,001	△116,909	△1.5	6,681,206
臨時財政対策債発行可能額	145,253	531,346	△386,093	△72.7	531,131

②財政力指数

財政力指数は、普通交付税算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値であり、標準的な行政活動を行うために必要な経費に対する標準的な税収等の割合を示している。

当年度は 0.32 で、前年度に比して 0.01 ポイント低下している。

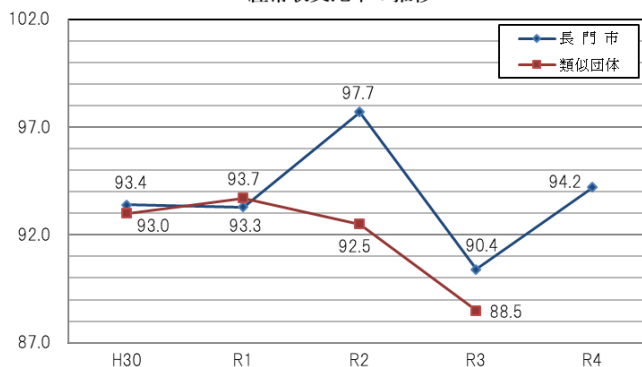
財政力指数の推移



③経常収支比率

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、市税、地方交付税等の経常的な収入である一般財源がどの程度充当されたかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するための指標である。この比率

経常収支比率の推移



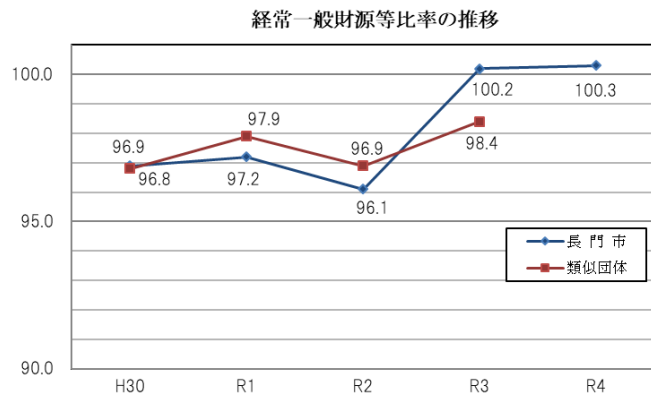
が高いほど、自由に使える財源が少なく、財政構造は硬直化していることを示す。

当年度は 94.2%で、前年度に比して 3.8 ポイント上昇している。

④経常一般財源等比率

経常一般財源等比率は、歳入構造の弾力性を判断するための指標で、標準財政規模に対する経常的な一般財源の割合をみるものであり、この比率が「100」を超えるほど経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があることを示す。

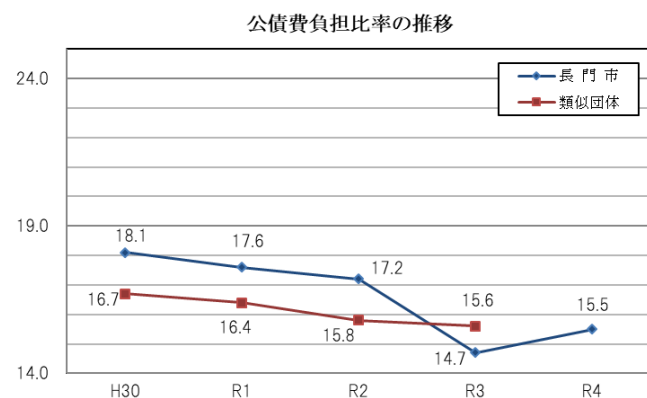
当年度は 100.3%で、前年度に比して 0.1 ポイント上昇している。



⑤公債費負担比率

公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合であり、この比率が高いほど自由に使える財源が少なく、財政の硬直化が進んでいることを示す。

当年度は 15.5%で、前年度に比して 0.8 ポイント上昇している。



⑥財源別歳入の状況

普通会計の歳入決算額は 23,301,596 千円で、前年度に比して 253,419 千円 (1.1%) 増加している。

これは主として、前年度に基金を廃止し一般会計に全額繰り入れた、庁舎建設基金繰入金の皆減により繰入金が 442,096 千円、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の完了により国庫支出金が 206,302 千円それぞれ減少したものの、繰越金が 759,784 千円、光ファイバー網の整備が進んだことにより市債が 256,500 千円それぞれ増加したことによるものである。

なお、財源別歳入の状況は次のとおりである。

区 分		令和4年度		令和3年度		対前年度		3年度 類似団体 構成比
		収入済額	構成比	収入済額	構成比	増減額	増減率	
自主財源	市税	3,556,948	15.3	3,577,131	15.5	△20,183	△0.6	15.3
	分担金、負担金、寄附金	622,744	2.7	459,935	2.0	162,809	35.4	4.6
	使用料、手数料	255,558	1.1	225,961	1.0	29,597	13.1	1.2
	財産収入	107,383	0.5	171,180	0.7	△63,797	△37.3	0.4
	繰入金	66,047	0.3	508,143	2.2	△442,096	△87.0	3.6
	繰越金	1,689,728	7.3	929,944	4.0	759,784	81.7	3.5
	諸収入	453,288	1.9	479,330	2.1	△26,042	△5.4	2.2
	計	6,751,696	29.0	6,351,624	27.6	400,072	6.3	
依存財源	地方譲与税	235,156	1.0	229,041	1.0	6,115	2.7	0.9
	利子割交付金	2,592	0.0	5,414	0.0	△2,822	△52.1	0.0
	配当割交付金	18,253	0.1	21,468	0.1	△3,215	△15.0	0.1
	株式等譲渡所得割交付金	13,205	0.1	24,895	0.1	△11,690	△47.0	0.1
	地方消費税交付金	779,152	3.3	776,029	3.4	3,123	0.4	3.2
	ゴルフ場利用税交付金	4,935	0.0	5,217	0.0	△282	△5.4	0.0
	自動車税環境性能割交付金	23,227	0.1	18,934	0.1	4,293	22.7	0.1
	法人事業税交付金	69,837	0.3	56,381	0.2	13,456	23.9	0.2
	地方特例交付金	20,208	0.1	140,139	0.6	△119,931	△85.6	0.4
	地方交付税	8,982,254	38.5	9,075,450	39.4	△93,196	△1.0	31.2
	交通安全対策特別交付金	2,718	0.0	2,707	0.0	11	0.4	0.0
	国庫支出金	3,420,743	14.7	3,627,045	15.7	△206,302	△5.7	16.9
	県支出金	1,583,020	6.8	1,575,733	6.8	7,287	0.5	7.0
	市債	1,394,600	6.0	1,138,100	4.9	256,500	22.5	9.0
	計	16,549,900	71.0	16,696,553	72.4	△146,653	△0.9	
合 計		23,301,596	100.0	23,048,177	100.0	253,419	1.1	100.0

⑦性質別歳出の状況

普通会計の歳出決算額は21,569,963千円で、前年度に比して211,514千円(1.0%)増加している。

これは主として、義務的経費では、子育て世帯への臨時特別給付金の減により扶助費が651,285千円減少したものの、光ファイバー網整備事業や本庁舎建設事業等における元金償還の開始により公債費が151,559千円増加し、投資的経費では、光ファイバー網整備事業の進捗により普通建設事業費が307,115千円、その他の経費では、物価・燃油等高騰対策生活優待券発行事業や飼料等高騰対策畜産経営継続緊急支援事業により補助費等が424,809千円それぞれ増加したことによるものである。

なお、性質別歳出の状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

区分	令和4年度		令和3年度		対前年度		3年度 類似団体 構成比
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	9,612,884	44.6	10,185,850	47.7	△572,966	△5.6	41.6
人件費	3,833,893	17.8	3,907,133	18.3	△73,240	△1.9	14.3
扶助費	3,099,149	14.4	3,750,434	17.6	△651,285	△17.4	17.1
公債費	2,679,842	12.4	2,528,283	11.8	151,559	6.0	10.2
投資的経費	2,734,685	12.7	2,381,318	11.1	353,367	14.8	14.5
普通建設事業費	2,600,561	12.1	2,293,446	10.7	307,115	13.4	13.1
うち単独事業費	941,878	4.4	1,395,258	6.5	△453,380	△32.5	6.8
災害復旧事業費	134,124	0.6	87,872	0.4	46,252	52.6	1.4
その他の経費	9,222,394	42.8	8,791,281	41.2	431,113	4.9	43.9
物件費	3,033,722	14.1	2,871,701	13.4	162,021	5.6	13.2
維持補修費	264,313	1.2	294,371	1.4	△30,058	△10.2	1.5
補助費等	3,070,479	14.2	2,645,670	12.4	424,809	16.1	13.8
繰出金	1,958,090	9.1	1,965,510	9.2	△7,420	△0.4	7.5
投資及び出資金、貸付金	137,173	0.6	94,196	0.4	42,977	45.6	1.3
積立金	758,617	3.5	919,833	4.3	△161,216	△17.5	6.6
歳出合計	21,569,963	100.0	21,358,449	100.0	211,514	1.0	100.0

○義務的経費とは、人件費・扶助費・公債費の合計。毎年必ず必要となる経費であり、この割合が高くなると自由に使える財源が少なく、財政の硬直化が進んでいることを示す。

- ・人件費…職員や議員などに対して、労働の対価・報酬として支払われる経費。
- ・扶助費…社会保障制度の一環として、生活保護法・児童福祉法・老人福祉法等の法律や市の施策に基づき被扶助者の生活維持のために支出される経費。
- ・公債費…借入金元金や利子などの返済に必要な経費。

○投資的経費とは、普通建設事業費・災害復旧事業費等の合計で、支出の効果が社会資本として将来に残るものにかかる経費。

○その他の経費とは、義務的経費・投資的経費以外の経費。

- ・物件費…消耗品費・光熱水費など消費的性質の経費。
- ・補助費等…各種団体などに対して市が交付する補助金や負担金など。
- ・繰出金…普通会計以外の特別会計に対して支出される経費。
- ・投資及び出資金、貸付金…株式取得、政策的に個人・企業に必要な資金を貸し付けるもの。
- ・積立金…計画的な財政運営や特定の目的のため、財政状況に応じて基金に積み立てるもの。

⑧債務負担行為の状況

普通会計の債務負担行為は、令和5年度以降の支出予定額が1,543,925千円で、前年度に比して229,765千円減少している。

人口1人当たりの支出予定額は48,760円となり、前年度に比して6,092円減少している。

これは主として、自治体クラウドシステム利用料などの物件の購入等に係るものが31,981千円、ルネッサながと指定管理料、ケーブルテレビ放送施設

指定管理料、市内小中学校の給食調理員業務委託などのその他が 197,784 千円それぞれ減少したことによるものである。

なお、債務負担行為の状況は次表のとおりである。

区分	長門市（市町村類型Ⅰ－Ⅰ）						類似団体
	令和5年度以降		令和4年度以降		対前年度増減		4年度以降
	支出予定額 (千円)	人口1人当たり (円)	支出予定額 (千円)	人口1人当たり (円)	支出予定額 (千円)	人口1人当たり (円)	人口1人当たり (円)
物件の購入等に係るもの	567,805	17,932	599,786	18,549	△31,981	△617	
債務保証又は損失補償に係るもの	-	-	-	-	-	-	
その他	976,120	30,827	1,173,904	36,303	△197,784	△5,476	
合 計	1,543,925	48,760	1,773,690	54,852	△229,765	△6,092	76,064

債務負担行為とは、将来にわたる支出を約束するものであり、数年度にわたる工事請負契約や賃貸借契約のように必ず経費の支出が予定されているものと、債務保証、損失補償のように翌年度以降必ずしも経費の支出が予定されていないものに分けられる。

債務負担行為は、地方債と同様に後年度の財政負担を伴うものであり、財政の健全性を考慮の上、運用する必要がある。

⑨市債の状況

普通会計の市債現在高は 20,700,251 千円で、前年度に比して 1,198,013 千円減少している。

人口1人当たりの現在高は 653,747 円となり、前年度に比して 23,463 円減少している。

区分	長門市（市町村類型Ⅰ－Ⅰ）						類似団体
	令和4年度		令和3年度		対前年度増減		3年度
	現在高 (千円)	人口1人当たり (円)	現在高 (千円)	人口1人当たり (円)	現在高 (千円)	人口1人当たり (円)	人口1人当たり (円)
普通会計	20,700,251	653,747	21,898,264	677,210	△1,198,013	△23,463	681,476
（参考）公営企業会計	8,811,197		9,273,241		△462,044		
水道事業	3,491,897		3,510,001		△18,104		
下水道事業	5,319,300		5,763,240		△443,940		

3 一般会計

<決算概要>

決算額は、歳入額 23,301,596 千円、歳出額 21,569,963 千円で、歳入歳出差引額は 1,731,633 千円の形式黒字決算となっている。

翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は 1,540,987 千円の黒字となり、前年度の実質収支額 1,389,941 千円を控除した単年度収支は 151,046 千円の黒字となっている。

また、これに財政調整基金の積立額を加味した実質単年度収支についても 849,046 千円の黒字となっている。

(単位：円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	対前年度	
				増減額	増減率
歳 入 総 額 ①		23,301,595,992	23,048,177,316	253,418,676	1.1
歳 出 総 額 ②		21,569,962,849	21,358,449,496	211,513,353	1.0
形 式 収 支 (①-②) ③		1,731,633,143	1,689,727,820	41,905,323	2.5
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額	-	-	-	-
	繰越明許費繰越額	190,645,884	299,786,459	△109,140,575	△36.4
	事故繰越し繰越額	-	-	-	-
	計 ④	190,645,884	299,786,459	△109,140,575	△36.4
実 質 収 支 (③-④) ⑤		1,540,987,259	1,389,941,361	151,045,898	10.9
前年度実質収支 ⑥		1,389,941,361	805,432,983	584,508,378	72.6
単 年 度 収 支 (⑤-⑥) ⑦		151,045,898	584,508,378	△433,462,480	△74.2
積 立 金 ⑧		698,000,022	406,296,749	291,703,273	71.8
地方債繰上償還額 ⑨		-	-	-	-
積立金取崩し額 ⑩		-	-	-	-
実質単年度収支 (⑦+⑧+⑨-⑩)		849,045,920	990,805,127	△141,759,207	△14.3

(1) 歳入

<総括>

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
4年度	23,070,920,211	23,517,295,457	23,301,595,992	18,361,494	197,337,971	101.0	99.1
3年度	24,025,084,090	23,256,882,599	23,048,177,316	6,900,834	201,804,449	95.9	99.1
増減額	△954,163,879	260,412,858	253,418,676	11,460,660	△4,466,478	-	-
増減率	△4.0	1.1	1.1	166.1	△2.2	-	-

収入済額は 23,301,596 千円で、予算現額 23,070,920 千円に対する割合は 101.0%、調定額 23,517,295 千円に対する割合は 99.1%となっている。

不納欠損額は 18,361 千円で、その主なものは市税で 17,674 千円となっている。

収入未済額は 197,338 千円で、その主なものは市税が 176,218 千円、使用料及び手数料が 10,549 千円、財産収入が 5,519 千円となっている。

款別の収入状況について、自主財源が 6,769,420 千円（構成比 29.1％）で 399,001 千円（6.3％）増加し、依存財源が 16,532,176 千円（構成比 70.9％）で 145,582 千円（△0.9％）減少している。

自主財源でみると、収入済額が前年度に比べて増加した主なものは、寄附金が 169,496 千円（44.6％）、繰越金が 759,784 千円（81.7％）となっており、減少した主なものは、財産収入が 64,172 千円（△37.6％）、繰入金が 442,096 千円（△87.0％）となっている。

依存財源では、収入済額が前年度に比べて増加した主なものは、市債が 256,500 千円（22.5％）となっており、減少した主なものは、地方特例交付金が 119,931 千円（△85.6％）、地方交付税が 93,196 千円（△1.0％）、国庫支出金が 206,302 千円（△5.7％）となっている。

なお、款別・財源別収入状況については次のとおりである。

区 分		令和4年度		令和3年度		対前年度	
		収入済額	構成比	収入済額	構成比	増減額	増減率
自主財源	市税	3,556,947,923	15.3	3,577,131,401	15.5	△20,183,478	△0.6
	分担金及び負担金	64,759,671	0.3	70,772,804	0.3	△6,013,133	△8.5
	使用料及び手数料	233,086,934	1.0	199,330,310	0.9	33,756,624	16.9
	財産収入	106,527,852	0.5	170,700,251	0.7	△64,172,399	△37.6
	寄附金	549,346,046	2.4	379,850,000	1.6	169,496,046	44.6
	繰入金	66,047,474	0.3	508,143,049	2.2	△442,095,575	△87.0
	繰越金	1,689,727,820	7.3	929,944,071	4.0	759,783,749	81.7
	諸収入	502,976,559	2.2	534,547,362	2.3	△31,570,803	△5.9
	計	6,769,420,279	29.1	6,370,419,248	27.6	399,001,031	6.3
依存財源	地方譲与税	235,156,000	1.0	229,041,000	1.0	6,115,000	2.7
	利子割交付金	2,592,000	0.0	5,414,000	0.0	△2,822,000	△52.1
	配当割交付金	18,253,000	0.1	21,468,000	0.1	△3,215,000	△15.0
	株式等譲渡所得割交付金	13,205,000	0.1	24,895,000	0.1	△11,690,000	△47.0
	法人事業税交付金	69,837,000	0.3	56,381,000	0.2	13,456,000	23.9
	地方消費税交付金	779,152,000	3.3	776,029,000	3.4	3,123,000	0.4
	ゴルフ場利用税交付金	4,935,070	0.0	5,216,610	0.0	△281,540	△5.4
	環境性能割交付金	23,227,000	0.1	18,934,000	0.1	4,293,000	22.7
	地方特例交付金	20,208,000	0.1	140,139,000	0.6	△119,931,000	△85.6
	地方交付税	8,982,254,000	38.5	9,075,450,000	39.4	△93,196,000	△1.0
	交通安全対策特別交付金	2,718,000	0.0	2,707,000	0.0	11,000	0.4
	国庫支出金	3,420,742,620	14.7	3,627,044,478	15.7	△206,301,858	△5.7
	県支出金	1,565,296,023	6.7	1,556,938,980	6.8	8,357,043	0.5
	市債	1,394,600,000	6.0	1,138,100,000	4.9	256,500,000	22.5
	計	16,532,175,713	70.9	16,677,758,068	72.4	△145,582,355	△0.9
合 計		23,301,595,992	100.0	23,048,177,316	100.0	253,418,676	1.1

また、款別の状況については次のとおりである。

1 款 市税

(単位：円、%)

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
4年度	3,515,642,000	3,750,840,625	3,556,947,923	17,674,294	176,218,408	101.2	94.8
3年度	3,470,927,000	3,763,510,428	3,577,131,401	6,700,776	179,678,251	103.1	95.0
増減額	44,715,000	△12,669,803	△20,183,478	10,973,518	△3,459,843	-	-
増減率	1.3	△0.3	△0.6	163.8	△1.9	-	-

市税は、自主財源の根幹を成しており、市民税や固定資産税など6つの税目で構成されている。

収入済額は3,556,948千円で、予算現額3,515,642千円に対する割合は101.2%、調定額3,750,841千円に対する割合は94.8%となっている。

税目別の収入状況は次のとおりとなっており、固定資産税が39,324千円(2.5%)、入湯税が13,066千円(28.4%)それぞれ増加したものの、市民税が83,694千円(△5.4%)減少したことなどから、収入済額が市税全体では、前年度に比して20,183千円(△0.6%)減少している。

(単位：円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	増減額	増減率
市民税	1,477,438,660	41.5	1,561,132,887	43.6	△83,694,227	△5.4
個人	1,284,218,860	36.1	1,289,567,287	36.1	△5,348,427	△0.4
法人	193,219,800	5.4	271,565,600	7.6	△78,345,800	△28.8
固定資産税	1,639,908,897	46.1	1,600,585,247	44.7	39,323,650	2.5
軽自動車税	123,851,500	3.5	121,090,700	3.4	2,760,800	2.3
市たばこ税	217,646,453	6.1	212,671,925	5.9	4,974,528	2.3
入湯税	59,008,131	1.7	45,942,250	1.3	13,065,881	28.4
都市計画税	39,094,282	1.1	35,708,392	1.0	3,385,890	9.5
計	3,556,947,923	100.0	3,577,131,401	100.0	△20,183,478	△0.6

市税の収入未済額は176,218千円で、前年度に比して3,460千円(△1.9%)減少している。

この主なものは、税目別では、固定資産税が153,025千円、次いで市民税が12,862千円、都市計画税が9,034千円となっている。

市税の不納欠損額は17,674千円で、前年度に比して10,974千円(163.8%)増加している。

この主なものは、税目別では、固定資産税が14,355千円、次いで市民税が2,157千円、都市計画税が985千円となっている。

不納欠損の事由は、地方税法第15条の7第4項(執行停止の3年継続による消滅)、同第15条の7第5項(無財産等による即時欠損)及び同第18条(時効による消滅)による処分となっている。

なお、市税の収入状況については、次のとおりである。

(単位：円、%)								
区分	調定額 (A)	収入済額 (B)	不納欠損額 (C)	収入未済額 (A) - (B) - (C)	収納率(B)/(A)			
					4年度	3年度	2年度	
市民税	1,492,457,477	1,477,438,660	2,157,277	12,861,540	99.0	98.8	98.0	
個人	1,298,694,277	1,284,218,860	2,157,277	12,318,140	98.9	98.6	98.2	
現年課税分	1,282,218,300	1,277,308,747	65,573	4,843,980	99.6	99.5	99.3	
滞納繰越分	16,475,977	6,910,113	2,091,704	7,474,160	41.9	46.7	40.2	
法人	193,763,200	193,219,800	-	543,400	99.7	99.9	96.6	
現年課税分	193,631,700	193,131,700	-	500,000	99.7	100.0	96.7	
滞納繰越分	131,500	88,100	-	43,400	67.0	98.2	59.9	
固定資産税	1,807,288,331	1,639,908,897	14,354,835	153,024,599	90.7	91.1	87.1	
固定資産税	1,795,790,731	1,628,411,297	14,354,835	153,024,599	90.7	91.0	87.0	
現年課税分	1,644,011,600	1,617,483,576	578,600	25,949,424	98.4	98.6	94.2	
滞納繰越分	151,779,131	10,927,721	13,776,235	127,075,175	7.2	39.0	8.6	
交付金及び納付金	11,497,600	11,497,600	-	-	100.0	100.0	100.0	
軽自動車税	124,735,850	123,851,500	177,400	706,950	99.3	98.9	98.2	
環境性能割	6,373,100	6,373,100	-	-	100.0	100.0	100.0	
種別割	117,828,700	117,335,500	24,000	469,200	99.6	99.5	99.4	
現年課税分	117,243,600	117,016,400	12,000	215,200	99.8	99.7	99.4	
滞納繰越分	585,100	319,100	12,000	254,000	54.5	59.5		
軽自動車税	534,050	142,900	153,400	237,750	26.8	35.3	44.8	
滞納繰越分	534,050	142,900	153,400	237,750	26.8	35.3	44.8	
市たばこ税	217,646,453	217,646,453	-	-	100.0	100.0	100.0	
入湯税	59,599,100	59,008,131	-	590,969	99.0	98.3	100.0	
現年課税分	58,798,500	58,798,500	-	-	100.0	98.3	100.0	
滞納繰越分	800,600	209,631	-	590,969	26.2	-	-	
都市計画税	49,113,414	39,094,282	984,782	9,034,350	79.6	78.8	79.2	
現年課税分	39,680,300	38,676,163	12,400	991,737	97.5	95.3	94.5	
滞納繰越分	9,433,114	418,119	972,382	8,042,613	4.4	19.4	6.8	
合 計	3,750,840,625	3,556,947,923	17,674,294	176,218,408	94.8	95.0	92.7	
現年課税分	3,571,101,153	3,537,932,239	668,573	32,500,341	99.1	99.1	96.8	
滞納繰越分	179,739,472	19,015,684	17,005,721	143,718,067	10.6	40.4	13.4	

2 款 地方譲与税

(単位：円、%)								
区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B) - (C) - (D)	収入割合		
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)	
4年度	231,000,000	235,156,000	235,156,000	-	-	101.8	100.0	
3年度	219,000,000	229,041,000	229,041,000	-	-	104.6	100.0	
増減額	12,000,000	6,115,000	6,115,000	-	-	-	-	
増減率	5.5	2.7	2.7	-	-	-	-	

地方譲与税は、国税として納付されたものが一定割合で市に譲与されるものであり、当年度は自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税及び森林環境譲与税となっている。

収入済額は235,156千円となり、前年度に比して6,115千円(2.7%)増加している。

3 款 利子割交付金

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B) - (C) - (D)	(単位：円、%) 収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
4年度	6,000,000	2,592,000	2,592,000	-	-	43.2	100.0
3年度	6,000,000	5,414,000	5,414,000	-	-	90.2	100.0
増減額	-	△2,822,000	△2,822,000	-	-	-	-
増減率	0.0	△52.1	△52.1	-	-	-	-

利子割交付金は、県税として納付された県民税利子割の一部を財源として、県が個人県民税の割合に応じて市町に交付するものである。

収入済額は2,592千円となり、前年度に比して2,822千円（△52.1%）減少している。

4 款 配当割交付金

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B) - (C) - (D)	(単位：円、%) 収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
4年度	14,000,000	18,253,000	18,253,000	-	-	130.4	100.0
3年度	16,000,000	21,468,000	21,468,000	-	-	134.2	100.0
増減額	△2,000,000	△3,215,000	△3,215,000	-	-	-	-
増減率	△12.5	△15.0	△15.0	-	-	-	-

配当割交付金は、県税として納付された県民税配当割の一部を財源として、県が一定の割合により市町に交付するものである。

収入済額は18,253千円となり、前年度に比して3,215千円（△15.0%）減少している。

5 款 株式等譲渡所得割交付金

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B) - (C) - (D)	(単位：円、%) 収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
4年度	16,000,000	13,205,000	13,205,000	-	-	82.5	100.0
3年度	9,000,000	24,895,000	24,895,000	-	-	276.6	100.0
増減額	7,000,000	△11,690,000	△11,690,000	-	-	-	-
増減率	77.8	△47.0	△47.0	-	-	-	-

株式等譲渡所得割交付金は、県税として納付された県民税株式等譲渡所得割の一部を財源として、県が一定の割合により市町に交付するものである。

収入済額は13,205千円となり、前年度に比して11,690千円（△47.0%）減少している。

6 款 法人事業税交付金

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)－(C)－(D)	(単位：円、%) 収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
4年度	53,801,000	69,837,000	69,837,000	－	－	129.8	100.0
3年度	34,937,000	56,381,000	56,381,000	－	－	161.4	100.0
増減額	18,864,000	13,456,000	13,456,000	－	－	－	－
増減率	54.0	23.9	23.9	－	－	－	－

法人事業税交付金は、県税として納付された法人事業税の一部を財源として、県が市町の従業員数（経過措置として、令和4年度は1/3が法人税割額、2/3が従業者数割額、令和3年度は2/3が法人税割額、1/3が従業者数割額）で按分し、市町に交付するものである。

収入済額は69,837千円となり、前年度に比して13,456千円（23.9%）増加している。

7 款 地方消費税交付金

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)－(C)－(D)	(単位：円、%) 収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
4年度	700,000,000	779,152,000	779,152,000	－	－	111.3	100.0
3年度	700,000,000	776,029,000	776,029,000	－	－	110.9	100.0
増減額	－	3,123,000	3,123,000	－	－	－	－
増減率	0.0	0.4	0.4	－	－	－	－

地方消費税交付金は、国が県に按分交付する地方消費税を財源として、県が人口と従業者数で按分し、市町に交付するものである。

収入済額は779,152千円となり、前年度に比して3,123千円（0.4%）増加している。

8 款 ゴルフ場利用税交付金

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)－(C)－(D)	(単位：円、%) 収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
4年度	5,500,000	4,935,070	4,935,070	－	－	89.7	100.0
3年度	5,500,000	5,216,610	5,216,610	－	－	94.8	100.0
増減額	－	△281,540	△281,540	－	－	－	－
増減率	0.0	△5.4	△5.4	－	－	－	－

ゴルフ場利用税交付金は、県税として納付されたゴルフ場利用税の一部を財源として、県がゴルフ場所在の市町に対して交付するものである。

収入済額は4,935千円となり、前年度に比して282千円（△5.4%）減少している。

10 款 環境性能割交付金

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B) - (C) - (D)	収入割合	
						対予算 (C) / (A)	対調定 (C) / (B)
4年度	23,000,000	23,227,000	23,227,000	-	-	101.0	100.0
3年度	23,000,000	18,934,000	18,934,000	-	-	82.3	100.0
増減額	-	4,293,000	4,293,000	-	-	-	-
増減率	0.0	22.7	22.7	-	-	-	-

環境性能割交付金は、県税として納付された自動車税環境性能割の一部を財源として、県が市道の延長や面積に応じて市町へ交付するものである。

収入済額は 23,227 千円となり、前年度に比して 4,293 千円（22.7%）増加している。

11 款 地方特例交付金

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B) - (C) - (D)	収入割合	
						対予算 (C) / (A)	対調定 (C) / (B)
4年度	13,000,000	20,208,000	20,208,000	-	-	155.4	100.0
3年度	128,188,000	140,139,000	140,139,000	-	-	109.3	100.0
増減額	△115,188,000	△119,931,000	△119,931,000	-	-	-	-
増減率	△89.9	△85.6	△85.6	-	-	-	-

地方特例交付金は、国の施策により、市の収入が減少した一部を補てんするために、国から地方公共団体へ交付するものである。

収入済額は 20,208 千円となり、前年度に比して 119,931 千円（△85.6%）減少している。

これは主として、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が 113,478 千円（△99.7%）減少したことによるものである。

12 款 地方交付税

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B) - (C) - (D)	収入割合	
						対予算 (C) / (A)	対調定 (C) / (B)
4年度	8,400,000,000	8,982,254,000	8,982,254,000	-	-	106.9	100.0
3年度	8,300,000,000	9,075,450,000	9,075,450,000	-	-	109.3	100.0
増減額	100,000,000	△93,196,000	△93,196,000	-	-	-	-
増減率	1.2	△1.0	△1.0	-	-	-	-

地方交付税は、地方財政の均衡化を図るため、国が国税の一部を財源として地方公共団体に交付するもので、普通交付税と特別交付税がある。

収入済額は8,982,254千円となり、前年度に比して93,196千円(△1.0%)減少している。

収入済額の内訳は、普通交付税7,876,092千円(対前年度△116,909千円、△1.5%)、特別交付税1,106,162千円(対前年度23,713千円、2.2%)となっている。

13 款 交通安全対策特別交付金

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)－(C)－(D)	(単位：円、%)	
						収入割合 対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
4年度	3,000,000	2,718,000	2,718,000	－	－	90.6	100.0
3年度	3,300,000	2,707,000	2,707,000	－	－	82.0	100.0
増減額	△300,000	11,000	11,000	－	－	－	－
増減率	△9.1	0.4	0.4	－	－	－	－

交通安全対策特別交付金は、道路交通法における反則金の一部を財源とし、道路交通安全施設の設置や管理に必要な経費に充てるため、国が地方公共団体へ交付するものである。

収入済額は2,718千円となり、前年度に比して11千円(0.4%)増加している。

14 款 分担金及び負担金

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)－(C)－(D)	(単位：円、%)	
						収入割合 対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
4年度	70,414,772	65,425,733	64,759,671	－	666,062	92.0	99.0
3年度	66,459,000	71,682,585	70,772,804	－	909,781	106.5	98.7
増減額	3,955,772	△6,256,852	△6,013,133	－	△243,719	－	－
増減率	6.0	△8.7	△8.5	－	△26.8	－	－

分担金及び負担金は、市が実施する事業の受益者等について徴収するもので、農林業事業などの分担金や各種施設などの負担金がある。

収入済額は64,760千円となり、前年度に比して6,013千円(△8.5%)減少している。

収入未済額は666千円となり、前年度に比して244千円(△26.8%)減少している。

この内訳は、老人保護措置費負担金が268千円、公立及び私立保育料が398千円となっている。

15 款 使用料及び手数料

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)－(C)－(D)	収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
4年度	224,539,000	243,831,182	233,086,934	195,600	10,548,648	103.8	95.6
3年度	201,892,000	210,919,468	199,330,310	-	11,589,158	98.7	94.5
増減額	22,647,000	32,911,714	33,756,624	195,600	△1,040,510	-	-
増減率	11.2	15.6	16.9	皆増	△9.0	-	-

使用料及び手数料は、市の施設の利用や特定の事務等により便益を受けた者から、その受益に対する実費負担的なものとして徴収するものであり、市営住宅や各種公共施設の利用料、各種証明書交付や申請などの手数料がある。

収入済額は233,087千円となり、前年度に比して33,757千円(16.9%)増加している。

これは主として、新型コロナウイルス感染症の影響による受診者の増により長門市応急診療所使用料が37,249千円増加したことによるものである。

収入未済額は10,549千円となり、前年度に比して1,041千円(△9.0%)減少している。

この主なものは、市営住宅使用料が7,474千円(現年分630千円、過年分6,844千円)、ケーブルテレビ使用料(過年分)2,209千円となっている。

不納欠損額は市有地占用料の196千円で、長門市債権管理条例第12条第1項第1号(消滅時効の期間が満了した私債権)による処分となっている。

16 款 国庫支出金

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)－(C)－(D)	収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
4年度	3,634,737,412	3,420,742,620	3,420,742,620	-	-	94.1	100.0
3年度	4,423,821,102	3,627,044,478	3,627,044,478	-	-	82.0	100.0
増減額	△789,083,690	△206,301,858	△206,301,858	-	-	-	-
増減率	△17.8	△5.7	△5.7	-	-	-	-

国庫支出金は、地方公共団体が行う特定の事務事業について、国が当該事務事業に要する経費の財源とするために給付するものである。

収入済額は3,420,743千円となり、前年度に比して206,302千円(△5.7%)減少している。

これは主として、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金437,280千円、放送ネットワーク整備支援事業費補助金309,944千円が新たに交付されたものの、事業の完了により子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金375,746千円が減少したこと、及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金377,000千円、高度無線環境整備推進事業費補助金156,157千円がそれぞれ皆減したことによるものである。

17 款 県支出金

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B) - (C) - (D)	(単位：円、%) 収入割合	
						対予算 (C) / (A)	対調定 (C) / (B)
4年度	1,659,420,568	1,565,296,023	1,565,296,023	-	-	94.3	100.0
3年度	1,648,779,900	1,556,938,980	1,556,938,980	-	-	94.4	100.0
増減額	10,640,668	8,357,043	8,357,043	-	-	-	-
増減率	0.6	0.5	0.5	-	-	-	-

県支出金は、市町が行う特定の事務事業について、県が当該事務事業に要する経費の財源とするために給付するものである。

収入済額は1,565,296千円となり、前年度に比して8,357千円(0.5%)増加している。

これは主として、事業の完了等によりコロナに負けない農業経営実践加速化事業費補助金29,082千円、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査委託金23,355千円、参議院議員補欠選挙委託金19,961千円、山口県知事選挙委託金19,846千円がそれぞれ皆減したものの、地籍調査事業費負担金15,870千円が増加したこと、及び過年発生補助災害復旧事業費補助金28,713千円、参議院議員通常選挙委託金24,595千円、重層的支援体制整備事業交付金23,419千円、担い手確保・経営強化支援事業費交付金11,726千円が新たに交付されたことによるものである。

18 款 財産収入

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B) - (C) - (D)	(単位：円、%) 収入割合	
						対予算 (C) / (A)	対調定 (C) / (B)
4年度	82,505,000	112,046,397	106,527,852	-	5,518,545	129.1	95.1
3年度	123,715,000	175,476,892	170,700,251	-	4,776,641	138.0	97.3
増減額	△41,210,000	△63,430,495	△64,172,399	-	741,904	-	-
増減率	△33.3	△36.1	△37.6	-	15.5	-	-

財産収入は、市が保有する財産の貸し付けや売却、基金の運用などを行ったことによって生じた現金収入である。

収入済額は106,528千円となり、前年度に比して64,172千円(△37.6%)減少している。

これは主として、旧三隅テニスコートなどの不動産売払収入が13,824千円増加したものの、立木売払収入が76,573千円減少したことによるものである。

収入未済額は5,519千円となり、前年度に比して742千円(15.5%)増加している。

この内訳は、土地貸付料が4,351千円、生産物売払収入742千円、建物貸付料が425千円となっている。

19 款 寄附金

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B) - (C) - (D)	(単位：円、%) 収入割合	
						対予算 (C) / (A)	対調定 (C) / (B)
4年度	581,999,000	549,346,046	549,346,046	-	-	94.4	100.0
3年度	375,051,000	379,850,000	379,850,000	-	-	101.3	100.0
増減額	206,948,000	169,496,046	169,496,046	-	-	-	-
増減率	55.2	44.6	44.6	-	-	-	-

寄附金は、本市のまちづくりや発展などの目的から、自発的意思によって行われた金銭の無償譲渡に係る現金収入である。

収入済額は549,346千円となり、前年度に比して169,496千円（44.6％）増加している。

これは主として、長門市ふるさと応援寄附金が168,352千円増加したことによるものである。

20 款 繰入金

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B) - (C) - (D)	(単位：円、%) 収入割合	
						対予算 (C) / (A)	対調定 (C) / (B)
4年度	90,259,000	66,047,474	66,047,474	-	-	73.2	100.0
3年度	757,429,000	508,143,049	508,143,049	-	-	67.1	100.0
増減額	△667,170,000	△442,095,575	△442,095,575	-	-	-	-
増減率	△88.1	△87.0	△87.0	-	-	-	-

繰入金は、一般会計において行う事務事業のために必要とされる財源に不足を生じる場合において、他の特別会計又は基金から資金の補てんを行ったものである。

収入済額は66,047千円となり、前年度に比して442,096千円（△87.0％）減少している。

これは主として、前年度において庁舎建設基金の廃止により全額繰り入れたことから、庁舎建設基金繰入金が478,410千円皆減したことによるものである。

21 款 繰越金

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B) - (C) - (D)	(単位：円、%) 収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
4年度	1,521,084,459	1,689,727,820	1,689,727,820	-	-	111.1	100.0
3年度	773,178,088	929,944,071	929,944,071	-	-	120.3	100.0
増減額	747,906,371	759,783,749	759,783,749	-	-	-	-
増減率	96.7	81.7	81.7	-	-	-	-

繰越金は、前年度決算で生じた一般会計剰余金について、法第 233 条の 2 の規定により、一般会計歳入に編入したものである。

収入済額は 1,689,728 千円となり、前年度に比して 759,784 千円 (81.7%) 増加している。

なお、地方財政法第 7 条の規定に基づき、当該剰余金のうち 694,971 千円が財政調整基金へ積み立てられている。

22 款 諸収入

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B) - (C) - (D)	(単位：円、%) 収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
4年度	397,718,000	507,854,467	502,976,559	491,600	4,386,308	126.5	99.0
3年度	538,207,000	539,598,038	534,547,362	200,058	4,850,618	99.3	99.1
増減額	△140,489,000	△31,743,571	△31,570,803	291,542	△464,310	-	-
増減率	△26.1	△5.9	△5.9	145.7	△9.6	-	-

諸収入は、他の収入科目に含まれない収入について一括して計上したものであり、延滞金、貸付金元利収入、雑入等がある。

収入済額は 502,977 千円となり、前年度に比して 31,571 千円 (△5.9%) 減少している。

収入未済額は 4,386 千円となり、前年度に比して 464 千円 (△9.6%) 減少している。

この主なものは、生活保護費返還金が 3,506 千円となっている。

不納欠損額は 492 千円となり、前年度に比して 292 千円 (145.7%) 増加している。

これは、児童扶養手当返還金で、法第 236 条（金銭債権の消滅時効）による処分となっている。

23 款 市債

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B) - (C) - (D)	(単位：円、%) 収入割合	
						対予算 (C) / (A)	対調定 (C) / (B)
4年度	1,827,300,000	1,394,600,000	1,394,600,000	-	-	76.3	100.0
3年度	2,200,700,000	1,138,100,000	1,138,100,000	-	-	51.7	100.0
増減額	△373,400,000	256,500,000	256,500,000	-	-	-	-
増減率	△17.0	22.5	22.5	-	-	-	-

市債は、地方財政法又は各種の特例法の認めるところにより、予算に目的、限度額、利率及び償還の方法等について定めた上で調達した長期借入資金である。

収入済額は1,394,600千円となり、前年度に比して256,500千円(22.5%)増加している。

これは主として、消防設備等整備事業が188,300千円減少したこと、及び事業の完了により歴史民俗資料館（仮称）整備事業が187,400千円、香月泰男美術館展示室改修・収蔵庫増床事業が97,900千円それぞれ皆減したものの、光ファイバー網整備事業が568,600千円、中学校施設改修事業が57,700千円増加したこと、及び県営農村地域防災減災事業56,500千円、仙崎公民館整備事業35,500千円、長門湯本温泉観光まちづくり整備事業26,000千円を新たに発行したことによるものである。

(2) 歳出

<総括>

(単位：円、%)

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	執行率 (B)/(A)
4年度	23,070,920,211	21,569,962,849	564,304,958	936,652,404	93.5
3年度	24,025,084,090	21,358,449,496	1,773,435,211	893,199,383	88.9
増減額	△954,163,879	211,513,353	△1,209,130,253	43,453,021	-
増減率	△4.0	1.0	△68.2	4.9	-

支出済額は21,569,963千円で、予算現額23,070,920千円に対する執行率は93.5%となっている。

翌年度繰越額は564,305千円で、前年度に比して1,209,130千円(△68.2%)減少している。

翌年度繰越額は、全額が繰越明許費であり、内訳は総務費94,095千円、衛生費33,584千円、農林水産業費59,672千円、商工費30,520千円、土木費126,591千円、消防費30,417千円、教育費95,694千円、災害復旧費93,732千円となっている。

款別支出状況について、支出済額が前年度に比べて増加した主なものは、総務費330,846千円(10.0%)、農林水産業費174,358千円(13.8%)、商工費220,876千円(19.4%)、公債費151,559千円(6.0%)となっており、減少したものは、民生費460,924千円(△6.9%)、消防費219,792千円(△24.6%)、諸支出金161,333千円(△17.5%)となっている。

なお、款別支出状況については次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	増減額	増減率
議会費	163,282,780	0.8	159,450,890	0.7	3,831,890	2.4
総務費	3,645,167,167	16.9	3,314,321,318	15.5	330,845,849	10.0
民生費	6,208,496,408	28.8	6,669,420,825	31.2	△460,924,417	△6.9
衛生費	1,985,729,231	9.2	1,926,543,965	9.0	59,185,266	3.1
労働費	12,617,800	0.1	12,408,400	0.1	209,400	1.7
農林水産業費	1,439,215,342	6.7	1,264,857,323	5.9	174,358,019	13.8
商工費	1,361,508,583	6.3	1,140,632,234	5.3	220,876,349	19.4
土木費	1,034,130,163	4.8	979,894,046	4.6	54,236,117	5.5
消防費	672,518,961	3.1	892,310,695	4.2	△219,791,734	△24.6
教育費	1,476,340,187	6.8	1,463,462,588	6.9	12,877,599	0.9
災害復旧費	132,167,423	0.6	86,584,430	0.4	45,582,993	52.6
公債費	2,679,842,516	12.4	2,528,283,198	11.8	151,559,318	6.0
諸支出金	758,946,288	3.5	920,279,584	4.3	△161,333,296	△17.5
合 計	21,569,962,849	100.0	21,358,449,496	100.0	211,513,353	1.0

また、款別の状況については次のとおりである。

1 款 議会費

(単位：円、%)

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A) - (B) - (C)	執行率 (B) / (A)
4年度	165,100,000	163,282,780	-	1,817,220	98.9
3年度	161,101,000	159,450,890	-	1,650,110	99.0
増減額	3,999,000	3,831,890	-	167,110	-
増減率	2.5	2.4	-	10.1	-

議会費は、市議会の運営に要する経費を支出するものである。

支出済額は163,283千円となり、前年度に比して3,832千円(2.4%)増加している。

2 款 総務費

(単位：円、%)

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A) - (B) - (C)	執行率 (B) / (A)
4年度	3,920,808,500	3,645,167,167	94,094,675	181,546,658	93.0
3年度	4,704,668,000	3,314,321,318	1,211,411,500	178,935,182	70.4
増減額	△783,859,500	330,845,849	△1,117,316,825	2,611,476	-
増減率	△16.7	10.0	△92.2	1.5	-

総務費は、市の全般的な事務事業のための経費を支出するものであり、庁舎の維持管理、市税の賦課徴収、統計調査、選挙等がある。

支出済額は3,645,167千円となり、前年度に比して330,846千円(10.0%)増加している。

これは主として、一般管理費の職員人件費が156,021千円減少したこと、及び事業の完了により香月泰男美術館展示室改修・収蔵庫増床事業が112,658千円皆減したものの、光ファイバー網整備事業が421,343千円、ふるさと応援寄附推進事業が98,395千円それぞれ増加したこと、及びデジタルトランスフォーメーション推進事業が36,003千円、まち・ひと・創生推進事業が33,486千円、指定管理者制度の開始により金子みすゞ記念館管理運営事業が30,766千円、香月泰男美術館管理運営事業が28,304千円それぞれ皆増したことなどによるものである。

翌年度繰越額は、公共施設等解体撤去事業41,730千円、一般管理費1,006千円、油谷地区小さな拠点づくり推進事業51,359千円である。

3 款 民生費

(単位：円、%)

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A) - (B) - (C)	執行率 (B) / (A)
4年度	6,537,988,000	6,208,496,408	-	329,491,592	95.0
3年度	7,011,483,000	6,669,420,825	156,696,000	185,366,175	95.1
増減額	△473,495,000	△460,924,417	△156,696,000	144,125,417	-
増減率	△6.8	△6.9	皆減	77.8	-

民生費は、児童、高齢者、障害者の福祉増進、生活保護世帯の扶助、社会福祉施設の管理運営等に要する経費を支出するものである。

支出済額は6,208,496千円となり、前年度に比して460,924千円(△6.9%)減少している。

これは主として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による生活・暮らしの緊急支援対策として、住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金給付事業が227,686千円皆増したこと、及び児童福祉総務費が53,231千円増加したものの、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業が373,244千円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業が359,368千円それぞれ減少したことなどによるものである。

4 款 衛生費

(単位：円、%)

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A) - (B) - (C)	執行率 (B) / (A)
4年度	2,141,138,101	1,985,729,231	33,584,340	121,824,530	92.7
3年度	2,159,758,470	1,926,543,965	53,955,801	179,258,704	89.2
増減額	△18,620,369	59,185,266	△20,371,461	△57,434,174	-
増減率	△0.9	3.1	△37.8	△32.0	-

衛生費は、市民の健康診査・医療対策、清掃施設の管理運営、廃棄物処理等に要する経費を支出するものである。

支出済額は1,985,729千円となり、前年度に比して59,185千円(3.1%)増加している。

これは主として、新型コロナウイルス対策事業が37,399千円減少したものの、上下水道事業会計に対する負担金等が60,011千円、妊娠出産包括支援事業が13,747千円、診療所運営事業が11,713千円、保健衛生総務費の職員人件費が4,626千円、し尿等前処理施設維持管理費が3,757千円それぞれ増加したことなどによるものである。

翌年度繰越額は、ごみ収集事業(直営分)4,884千円、清掃工場維持管理費12,100千円、新型コロナウイルス対策事業16,600千円である。

5 款 労働費

(単位：円、%)

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A) - (B) - (C)	執行率 (B) / (A)
4年度	20,372,000	12,617,800	-	7,754,200	61.9
3年度	16,106,000	12,408,400	-	3,697,600	77.0
増減額	4,266,000	209,400	-	4,056,600	-
増減率	26.5	1.7	-	109.7	-

労働費は、勤労者福祉、就業促進等に要する経費を支出するものである。

支出済額は 12,618 千円となり、前年度に比して 209 千円 (1.7%) 増加している。

これは主として、事業の完了により雇用維持対策事業が 554 千円、地域雇用創出事業が 600 千円それぞれ皆減したものの、高齢者就業機会確保事業が 1,351 千円増加したことなどによるものである。

6 款 農林水産業費

(単位：円、%)

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A) - (B) - (C)	執行率 (B) / (A)
4年度	1,536,373,710	1,439,215,342	59,672,111	37,486,257	93.7
3年度	1,334,864,020	1,264,857,323	30,055,910	39,950,787	94.8
増減額	201,509,690	174,358,019	29,616,201	△2,464,530	-
増減率	15.1	13.8	98.5	△6.2	-

農林水産業費は、農業、林業及び水産業の振興に要する経費を支出するものである。

支出済額は 1,439,215 千円となり、前年度に比して 174,358 千円 (13.8%) 増加している。

これは主として、事業の完了により林業成長産業化地域創出モデル事業が 94,881 千円皆減したものの、コロナ禍における燃油価格・物価高騰対策として、飼料等高騰対策畜産経営継続緊急支援事業が 105,345 千円、林業成長産業化推進事業が 40,209 千円、肥料等高騰対策農業経営継続緊急支援事業が 17,104 千円、黄波戸漁港アワビ中間育成事業が 14,863 千円、漁業者燃料費高騰対策支援事業が 12,567 千円それぞれ皆増したこと、及び県営農村地域防災減災事業が 33,640 千円、三隅排水機場維持管理費が 15,235 千円それぞれ増加したことなどによるものである。

翌年度繰越額の主なものは、漁港施設整備事業 8,470 千円、海岸保全施設整備事業 11,794 千円、革新的漁業導入支援事業 8,645 千円、先進的林業機械導入支援事業 7,064 千円、県営漁港ストックマネジメント事業費負担金 12,020 千円である。

7 款 商工費

(単位：円、%)

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A) - (B) - (C)	執行率 (B) / (A)
4年度	1,520,785,840	1,361,508,583	30,520,200	128,757,057	89.5
3年度	1,251,129,000	1,140,632,234	2,000,000	108,496,766	91.2
増減額	269,656,840	220,876,349	28,520,200	20,260,291	-
増減率	21.6	19.4	1,426.0	18.7	-

商工費は、商工業や観光事業の振興に要する経費を支出するものである。

支出済額は1,361,509千円となり、前年度に比して220,876千円(19.4%)増加している。

これは主として、事業の完了により長門市民助け合い応援券発行事業が171,201千円、世界大会等長門市キャンプ招致事業が49,209千円それぞれ皆減したものの、コロナ禍における燃油価格・物価高騰対策として、物価・燃油等高騰対策生活優待券発行事業が164,997千円、ながと泊まっ得キャンペーン事業が68,785千円、ぶちとくながと生活優待券発行事業が56,078千円、企業物価高騰対応支援金が52,118千円、長門湯本温泉観光まちづくり整備事業が45,422千円皆増したこと、及び地域公共交通推進事業が32,403千円、バス路線運行維持対策事業が31,072千円それぞれ増加したことなどによるものである。

翌年度繰越額は、長門湯本温泉観光まちづくり整備事業27,659千円、若者起業家支援事業2,861千円である。

8 款 土木費

(単位：円、%)

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A) - (B) - (C)	執行率 (B) / (A)
4年度	1,190,899,000	1,034,130,163	126,591,000	30,177,837	86.8
3年度	1,187,317,400	979,894,046	129,041,000	78,382,354	82.5
増減額	3,581,600	54,236,117	△2,450,000	△48,204,517	-
増減率	0.3	5.5	△1.9	△61.5	-

土木費は、道路、橋りょう、河川海岸の維持管理及び整備、都市計画等に要する経費を支出するものである。

支出済額は1,034,130千円となり、前年度に比して54,236千円(5.5%)増加している。

これは主として、事業の完了により市道仙崎小浜線改良事業が48,376千円、市道大内山上畑下線改良事業が37,089千円、市道後原海岸線改良事業が24,619千円それぞれ皆減したものの、過疎対策事業の橋梁等改修事業が53,690千円、市道本郷畑線改良事業が31,610千円、公営住宅ストック総合

改善事業が 27,410 千円、市道津黄線落石防止事業が 23,300 千円（皆増）、地籍調査事業が 20,615 千円それぞれ増加したことなどによるものである。

翌年度繰越額は、市道本郷畑線改良事業 12,758 千円、市道津黄線落石防止事業 51,700 千円、地籍調査事業 52,393 千円、市道白方大窪線改良事業 8,540 千円、市道土手正楽寺線改良事業 1,200 千円である。

9 款 消防費

（単位：円、％）

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)－(B)－(C)	執行率 (B) / (A)
4年度	712,054,000	672,518,961	30,417,000	9,118,039	94.4
3年度	906,528,000	892,310,695	－	14,217,305	98.4
増減額	△194,474,000	△219,791,734	30,417,000	△5,099,266	－
増減率	△21.5	△24.6	皆増	△35.9	－

消防費は、消防行政の運営、消防諸施設の整備等に要する経費を支出するものである。

支出済額は 672,519 千円となり、前年度に比して 219,792 千円（△24.6％）減少している。

これは主として、災害対応特殊消防ポンプ自動車更新事業が 42,912 千円皆増したものの、常備消防費の消防車両等更新事業が 227,394 千円、消防庁舎等維持管理費が 64,098 千円それぞれ減少したことなどによるものである。

翌年度繰越額は、消防庁舎建設事業 30,417 千円である。

10 款 教育費

（単位：円、％）

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)－(B)－(C)	執行率 (B) / (A)
4年度	1,614,264,900	1,476,340,187	95,693,632	42,231,081	91.5
3年度	1,635,355,200	1,463,462,588	117,177,000	54,715,612	89.5
増減額	△21,090,300	12,877,599	△21,483,368	△12,484,531	－
増減率	△1.3	0.9	△18.3	△22.8	－

教育費は、小学校・中学校・幼稚園の管理運営、社会教育・社会体育の振興、教育施設の整備等に要する経費を支出するものである。

支出済額は 1,476,340 千円となり、前年度に比して 12,878 千円（0.9％）増加している。

これは主として、歴史民俗資料館（仮称）整備事業が 192,901 千円減少したものの、小・中学校の学校施設改修事業が 68,648 千円、仙崎公民館整備事業が 48,162 千円、通公民館整備事業が 36,576 千円、職員人件費が 17,098 千円、小学校管理費が 8,524 千円、事務局費が 7,326 千円、油谷地区体育施

設維持管理経費（勤体・総グ等）が 7,118 千円、学校給食食育充実事業が 6,971 千円（皆増）それぞれ増加したことなどによるものである。

翌年度繰越額は、中学校費の学校施設改修事業 60,845 千円、仙崎公民館整備事業 32,239 千円、長門中央公民館維持管理費 1,870 千円、スクールバス運行事業 739 千円である。

11 款 災害復旧費

（単位：円、％）

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)－(B)－(C)	執行率 (B) / (A)
4年度	256,557,400	132,167,423	93,732,000	30,657,977	51.5
3年度	175,685,400	86,584,430	73,098,000	16,002,970	49.3
増減額	80,872,000	45,582,993	20,634,000	14,655,007	－
増減率	46.0	52.6	28.2	91.6	－

災害復旧費は、災害により被災した公共施設等の復旧工事に要する経費を支出するものである。

支出済額は 132,167 千円となり、前年度に比して 45,583 千円（52.6％）増加している。

これは主として、現年農地農業用施設災害復旧事業が 26,129 千円減少したものの、現年公共土木施設災害復旧事業が 36,383 千円、過年農地農業用施設災害復旧事業が 28,174 千円（皆増）それぞれ増加したことなどによるものである。

翌年度繰越額は、現年公共土木施設災害復旧事業 49,567 千円、過年農地農業用施設災害復旧事業 37,100 千円、現年農地農業用施設災害復旧事業 7,065 千円である。

12 款 公債費

（単位：円、％）

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)－(B)－(C)	執行率 (B) / (A)
4年度	2,684,855,000	2,679,842,516	－	5,012,484	99.8
3年度	2,533,290,000	2,528,283,198	－	5,006,802	99.8
増減額	151,565,000	151,559,318	－	5,682	－
増減率	6.0	6.0	－	0.1	－

公債費は、一般会計における市債の元金償還、利子の支払等の経費を支出するものである。

支出済額は 2,679,843 千円となり、前年度に比して 151,559 千円（6.0％）増加している。

13 款 諸支出金

(単位：円、%)

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A) - (B) - (C)	執行率 (B) / (A)
4年度	760,790,000	758,946,288	-	1,843,712	99.8
3年度	922,798,000	920,279,584	-	2,518,416	99.7
増減額	△162,008,000	△161,333,296	-	△674,704	-
増減率	△17.6	△17.5	-	△26.8	-

諸支出金は、他の支出科目に含まれない支出を一括して計上したものである。

支出済額は758,946千円となり、前年度に比して161,333千円(△17.5%)減少している。

これは主として、前年度に生じた余剰金のうち694,971千円を地方財政法第7条に基づき財政調整基金へ積み立てたことなどから、財政調整基金費が291,703千円増加したものの、公共施設維持補修等基金費が382,808千円、減債基金費が81,203千円それぞれ減少したことなどによるものである。

14 款 予備費

(単位：円、%)

区分	補正後予算額 (A)	充用額 (B)	予算現額 (A) - (B)	不用額	充用率 (B) / (A)
4年度	30,000,000	21,066,240	8,933,760	8,933,760	70.2
3年度	40,032,000	15,031,400	25,000,600	25,000,600	37.5
増減額	△10,032,000	6,034,840	△16,066,840	△16,066,840	-
増減率	△25.1	40.1	△64.3	△64.3	-

予備費は、当初想定していなかった予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費である。

充用額は21,066千円となり、内訳は次のとおりである。

(単位：円)

款名	充当事業名	充当細節名	充用額
衛生費	油谷保健センター維持管理費	施設整備工事	1,375,000
	ごみ収集事業(直営分)	修繕料	2,313,300
農林水産業費	漁港施設等維持管理費	業務等委託料	5,145,800
商工費	湯免ふれあいセンター運営費	施設維持補修工事	1,973,840
	日置農村活性化交流センター運営費	施設維持補修工事	1,595,000
教育費	長門中央公民館維持管理費	施設維持補修工事	2,964,900
災害復旧費	現年農地農業用施設災害復旧事業	測量・設計・登記等委託料	2,511,300
	現年林業用施設災害復旧事業	現年発生災害復旧工事	1,237,500
	現年漁港用施設災害復旧事業	災害復旧委託料	789,700
	現年公共土木施設災害復旧事業	災害復旧委託料	1,159,900
合 計			21,066,240

4 特別会計

<決算概要>

特別会計は、特定の事業を行うため、又は特定の歳入をもって特定の歳出に充てるため、一般会計とは別に設置したもので、本市では、国民健康保険事業、湯本温泉事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業の4つを設置している。

総計決算額は、歳入額 10,306,017 千円、歳出額 9,914,056 千円で、歳入歳出差引額は 391,960 千円の形式黒字決算となっている。

翌年度へ繰り越すべき財源がないため実質収支も 391,960 千円の黒字となり、前年度の実質収支額 557,185 千円を控除した単年度収支は 165,225 千円の赤字となっている。

また、これに国民健康保険基金等の積立金を加味した実質単年度収支については 39,535 千円の黒字となっている。

区 分		令和4年度	令和3年度	対前年度	
				増減額	増減率
歳入総額	①	10,306,016,654	10,351,907,757	△45,891,103	△0.4
歳出総額	②	9,914,056,470	9,794,722,753	119,333,717	1.2
形式収支(①-②)	③	391,960,184	557,185,004	△165,224,820	△29.7
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額	-	-	-	-
	繰越明許費繰越額	-	-	-	-
	事故繰越し繰越額	-	-	-	-
	計	④	-	-	-
実質収支(③-④)	⑤	391,960,184	557,185,004	△165,224,820	△29.7
前年度実質収支	⑥	557,185,004	474,888,939	82,296,065	17.3
単年度収支(⑤-⑥)	⑦	△165,224,820	82,296,065	△247,520,885	△300.8
積立金	⑧	204,760,036	1,034,966	203,725,070	19,684.2
地方債繰上償還額	⑨	-	-	-	-
積立金取崩し額	⑩	-	-	-	-
実質単年度収支(⑦+⑧+⑨-⑩)		39,535,216	83,331,031	△43,795,815	△52.6

<歳入総括>

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
4年度	10,289,150,000	10,385,286,364	10,306,016,654	20,193,972	59,075,738	100.2	99.2
3年度	10,000,178,200	10,445,239,261	10,351,907,757	17,616,505	75,714,999	103.5	99.1
増減額	288,971,800	△59,952,897	△45,891,103	2,577,467	△16,639,261	-	-
増減率	2.9	△0.6	△0.4	14.6	△22.0	-	-

収入済額は 10,306,017 千円で、予算現額 10,289,150 千円に対する割合は

100.2%、調定額 10,385,286 千円に対する割合は 99.2%となっている。

不納欠損額は 20,194 千円で、その内訳は、国民健康保険料が 18,186 千円、介護保険料が 1,890 千円、後期高齢者医療保険料が 106 千円、国民健康保険事業における雑入が 11 千円となっている。

収入未済額は 59,076 千円で、その主なものは次のとおりとなっている。

(単位：円、%)

区分	調定額 (A)	収入済額 (B)	不納欠損額 (C)	収入未済額 (A)-(B)-(C)	収納率(B)/(A)		
					4年度	3年度	2年度
国民健康保険料	771,830,679	698,350,954	18,186,360	55,293,365	90.5	90.0	88.9
現年度分	701,926,800	688,132,800	-	13,794,000	98.0	97.8	97.8
滞納繰越分	69,903,879	10,218,154	18,186,360	41,499,365	14.6	16.8	19.2
配湯利用料	5,777,917	5,504,207	-	273,710	95.3	93.7	82.5
現年度分	5,331,820	5,329,450	-	2,370	100.0	95.4	90.6
滞納繰越分	446,097	174,757	-	271,340	39.2	84.9	37.2
介護保険料	779,109,769	773,893,710	1,890,350	3,325,709	99.3	99.1	98.7
現年度分	773,107,070	773,043,040	-	64,030	100.0	99.9	99.8
滞納繰越分	6,002,699	850,670	1,890,350	3,261,679	14.2	24.2	17.1
後期高齢者医療保険料	500,597,200	500,453,170	106,034	37,996	100.0	99.8	99.7
現年度分	498,486,406	499,693,612	-	△ 1,207,206	100.2	100.0	99.9
滞納繰越分	2,110,794	759,558	106,034	1,245,202	36.0	46.5	51.5
合 計	2,057,315,565	1,978,202,041	20,182,744	58,930,780	96.2	95.7	94.9

また、主な財源である一般会計からの繰入金の状況は、特別会計全体で 1,272,909 千円となり、前年度に比して 2,553 千円 (△0.2%) 減少している。

会計別では、繰入額が最も多いのは、介護保険事業で 626,930 千円となっており、次いで国民健康保険事業が 426,891 千円となっている。

歳入に占める繰入額の割合でみると、湯本温泉事業が 57.7% (7,502 千円)、次いで後期高齢者医療事業が 29.0% (211,586 千円) となっている。

(単位：円、%)

会 計 別	令和4年度		令和3年度		対前年度	
	繰入額	歳入に占める繰入額の割合	繰入額	歳入に占める繰入額の割合	増減額	増減率
国民健康保険事業	426,890,646	8.1	421,301,982	7.9	5,588,664	1.3
湯本温泉事業	7,502,162	57.7	2,952,177	30.7	4,549,985	154.1
介護保険事業	626,930,343	14.7	646,458,478	15.0	△19,528,135	△3.0
後期高齢者医療事業	211,586,103	29.0	204,749,593	29.0	6,836,510	3.3
計	1,272,909,254	12.4	1,275,462,230	12.3	△2,552,976	△0.2

<歳出総括>

(単位：円、%)

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	執行率 (B)/(A)
4年度	10,289,150,000	9,914,056,470	-	375,093,530	96.4
3年度	10,000,178,200	9,794,722,753	-	205,455,447	97.9
増減額	288,971,800	119,333,717	-	169,638,083	-
増減率	2.9	1.2	-	82.6	-

支出済額は 9,914,056 千円で、予算現額 10,289,150 千円に対する執行率は 96.4%となっている。

なお、各特別会計の決算状況については次のとおりである。

(1) 国民健康保険事業特別会計

この会計は、国民健康保険法第 10 条の規定に基づき設置された特別会計であり、市が運営する国民健康保険事業に関する収支を経理するものである。

また、平成 30 年度からは、国が「公費の拡充」と「運営の都道府県化」を軸とする国民健康保険制度改革を施行したことにより、県と市町がともに国民健康保険の保険者となり、財政責任を県が担う仕組みとなっている。

これにより、市は国保財政の責任主体となる県事業費納付金を納付し、県から交付される保険給付費等交付金（普通交付金）及び保険料等を財源として、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行っている。

決算額は、歳入 5,296,086 千円、歳出 5,041,740 千円で、歳入歳出差引額は 254,346 千円の形式黒字決算となっている。

ア 歳入

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	(単位：円、%) 収入割合	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
4年度	5,231,606,000	5,369,721,664	5,296,085,753	18,197,588	55,438,323	101.2	98.6
3年度	4,894,689,000	5,419,071,003	5,334,644,918	15,107,401	69,318,684	109.0	98.4
増減額	336,917,000	△49,349,339	△38,559,165	3,090,187	△13,880,361	-	-
増減率	6.9	△0.9	△0.7	20.5	△20.0	-	-

収入済額は 5,296,086 千円で、予算現額 5,231,606 千円に対する割合は 101.2%、調定額 5,369,722 千円に対する割合は 98.6%となっている。

また、収入済額は前年度に比して 38,559 千円（△0.7%）減少している。

これは主として、繰越金が 68,700 千円増加したものの、被保険者数の減少により国民健康保険料が 60,637 千円、普通交付金などの減により県支出金が 51,798 千円それぞれ減少したことなどによるものである。

不納欠損額は 18,198 千円で、一般被保険者国民健康保険料が 18,186 千円、一般被保険者返納金が 11 千円となっている。

不納欠損の事由は、一般被保険者国民健康保険料については国民健康保険法第 110 条第 1 項（時効による消滅）及び地方税法第 15 条の 7 第 4 項（執行停止の 3 年継続による消滅）、一般被保険者返納金については法第 236 条（金

銭債権の消滅時効) による処分となっている。

収入未済額は 55,438 千円で、その主なものは、一般被保険者国民健康保険料が 55,174 千円、退職被保険者等国民健康保険料が 119 千円、一般被保険者返納金が 117 千円となっている。

なお、国民健康保険料の収納状況については、次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分		調定額 (A)	収入済額 (B)	不納欠損額 (C)	収入未済額 (A) - (B) - (C)	収納率 (B) / (A)
4年度	現年度分	701,926,800	688,132,800	-	13,794,000	98.0
	滞納繰越分	69,903,879	10,218,154	18,186,360	41,499,365	14.6
	計	771,830,679	698,350,954	18,186,360	55,293,365	90.5
3年度	現年度分	762,386,630	745,438,712	-	16,947,918	97.8
	滞納繰越分	80,864,915	13,548,903	15,107,401	52,208,611	16.8
	計	843,251,545	758,987,615	15,107,401	69,156,529	90.0
増減	現年度分	△60,459,830	△57,305,912	-	△3,153,918	0.2
	滞納繰越分	△10,961,036	△3,330,749	3,078,959	△10,709,246	△2.2
	計	△71,420,866	△60,636,661	3,078,959	△13,863,164	0.5

イ 歳出

(単位：円、%)

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A) - (B) - (C)	執行率 (B) / (A)
4年度	5,231,606,000	5,041,739,976	-	189,866,024	96.4
3年度	4,894,689,000	4,881,201,338	-	13,487,662	99.7
増減額	336,917,000	160,538,638	-	176,378,362	-
増減率	6.9	3.3	-	1,307.7	-

支出済額は 5,041,740 千円で、予算現額 5,231,606 千円に対する執行率は 96.4%となっている。

また、支出済額は前年度に比して 160,539 千円 (3.3%) 増加している。

これは主として、医療給付費、介護納付金及び後期高齢者支援金等の減により国民健康保険事業費納付金が 18,369 千円、療養諸費の減などにより保険給付費が 28,149 千円それぞれ減少したものの、国民健康保険基金積立金の増により基金積立金が 199,868 千円増加したことなどによるものである。

保険給付費の支出済額は 3,614,863 千円で、前年度に比して 28,149 千円 (△0.8%) の減少となり、歳出総額に占める割合は 71.7%となっている。

不用額は 189,866 千円で、その主なものは、一般被保険者療養給付費 150,562 千円、一般被保険者高額療養費 18,246 千円、一般被保険者療養費 5,517 千円となっている。

なお、保険給付費の状況については次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	対前年度	
			増減額	増減率
療養諸費	3,079,274,878	3,138,645,127	△59,370,249	△1.9
療養給付費	3,059,256,191	3,115,867,054	△56,610,863	△1.8
療養費	11,897,129	14,335,737	△2,438,608	△17.0
審査支払手数料	8,121,558	8,442,336	△320,778	△3.8
高額療養費	527,645,211	498,378,198	29,267,013	5.9
移送費	299,250	-	299,250	皆増
出産育児諸費	3,205,606	2,488,630	716,976	28.8
出産育児一時金	3,204,346	2,488,000	716,346	28.8
支払手数料	1,260	630	630	100.0
葬祭諸費	3,900,000	3,500,000	400,000	11.4
傷病手当諸費	537,828	-	537,828	皆増
合 計	3,614,862,773	3,643,011,955	△28,149,182	△0.8

本市の当年度末における一般被保険者は4,996世帯、7,246人となっており、行政区域内人口の減少と比例し、被保険者世帯、被保険者数とも前年度に比して減少している。住民基本台帳人口31,328人に占める割合は23.1%となっている。

山口県国民健康保険団体連合会の国保医療費統計によると、本市の医療費総額は4,014,442千円となり、前年度に比して69,200千円(△1.7%)減少している。

本市における1人当たり費用額は、前年度に比して20,600円(4.0%)増加の530,800円となっており、県平均483,820円と比較すると46,980円高くなっている。

(参考) 医療費の推移

山口県国民健康保険団体連合会「医療費統計」より

(単位：千円、%)

区分	令和4年度		令和3年度		対前年度		令和4年度県内計	
	費用額	構成比	費用額	構成比	増減額	増減率	費用額	構成比
入院	1,895,535	47.2	1,872,023	45.8	23,512	1.3	55,877,196	43.9
通院	1,180,468	29.4	1,215,537	29.8	△35,069	△2.9	41,951,447	32.9
歯科	201,644	5.0	206,270	5.1	△4,626	△2.2	7,782,573	6.1
調剤	736,795	18.4	789,812	19.3	△53,017	△6.7	21,717,555	17.1
合計	4,014,442	100.0	4,083,642	100.0	△69,200	△1.7	127,328,771	100.0
平均被保険者数	7,563		8,004		△441	△5.5	263,174	
1人当たり費用	530,800		510,200		20,600	4.0	483,820	

※令和4年度年間累計(令和4年3月診療分～令和5年2月診療分)

$$1人当たり費用(円) = \frac{\text{費用額合計}}{\text{平均被保険者数}}$$

(2) 湯本温泉事業特別会計

この会計は、市営で行う湯本温泉の温泉配湯事業に関する収支を経理するものである。

配湯利用料や一般会計からの繰入金を主な財源として、施設の整備や管理運営に関する経費を支出している。

決算額は、歳入 13,006 千円、歳出 13,006 千円で、歳入歳出差引額は 0 円となり、一般会計からの繰入金により収支の均衡が図られている。

ア 歳入

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B) - (C) - (D)	(単位：円、%) 収入割合	
						対予算 (C) / (A)	対調定 (C) / (B)
4年度	13,615,000	13,280,079	13,006,369	-	273,710	95.5	97.9
3年度	10,708,000	10,060,684	9,614,587	-	446,097	89.8	95.6
増減額	2,907,000	3,219,395	3,391,782	-	△172,387	-	-
増減率	27.1	32.0	35.3	-	△38.6	-	-

収入済額は 13,006 千円で、予算現額 13,615 千円に対する割合は 95.5%、調定額 13,280 千円に対する割合は 97.9%となっている。

また、収入済額は前年度に比して 3,392 千円 (35.3%) 増加している。

これは、使用料及び手数料が 1,158 千円減少したものの、湯本温泉事業特別会計の収支の均衡を図るための一般会計からの繰入金が 4,550 千円増加したことによるものである。

収入未済額は 274 千円で、全額が配湯利用料となっている。

なお、配湯利用料の収納状況については、次のとおりである。

区 分		(単位：円、%)				
		調定額 (A)	収入済額 (B)	不納欠損額 (C)	収入未済額 (A) - (B) - (C)	収納率 (B) / (A)
4年度	現年度分	5,331,820	5,329,450	-	2,370	100.0
	滞納繰越分	446,097	174,757	-	271,340	39.2
	計	5,777,917	5,504,207	-	273,710	95.3
3年度	現年度分	5,952,820	5,681,480	-	271,340	95.4
	滞納繰越分	1,155,087	980,330	-	174,757	84.9
	計	7,107,907	6,661,810	-	446,097	93.7
増減	現年度分	△621,000	△352,030	-	△268,970	4.6
	滞納繰越分	△708,990	△805,573	-	96,583	△45.7
	計	△1,329,990	△1,157,603	-	△172,387	1.6

イ 歳出

(単位：円、%)

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A) - (B) - (C)	執行率 (B) / (A)
4年度	13,615,000	13,006,369	-	608,631	95.5
3年度	10,708,000	9,614,587	-	1,093,413	89.8
増減額	2,907,000	3,391,782	-	△484,782	-
増減率	27.1	35.3	-	△44.3	-

支出済額は13,006千円で、予算現額13,615千円に対する執行率は95.5%となっている。

また、支出済額は前年度に比して3,392千円(35.3%)増加している。

これは、職員人件費が2,311千円、過年分の消費税及び地方消費税の申告により一般管理費が109千円、施設維持補修工事等により貯配湯費が971千円それぞれ増加したことによるものである。

なお、温泉事業費の状況については次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	対前年度	
			増減額	増減率
一般管理費	8,465,342	6,045,017	2,420,325	40.0
貯配湯費	4,541,027	3,569,570	971,457	27.2
合 計	13,006,369	9,614,587	3,391,782	35.3

(3) 介護保険事業特別会計

この会計は、介護保険法第3条第2項の規定に基づき設置された特別会計であり、市が運営する介護保険事業に関する収支を経理するものである。

被保険者からの保険料や国庫負担金等の収入を主な財源として、介護保険事業の運営に関する経費を支出している。

決算額は、歳入4,268,009千円、歳出4,147,911千円で、歳入歳出差引額は120,098千円の形式黒字決算となっている。

ア 歳入

(単位：円、%)

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B) - (C) - (D)	収入割合	
						対予算 (C) / (A)	対調定 (C) / (B)
4年度	4,330,150,000	4,273,224,766	4,268,008,707	1,890,350	3,325,709	98.6	99.9
3年度	4,396,775,200	4,309,541,186	4,302,091,697	2,481,720	4,967,769	97.8	99.8
増減額	△66,625,200	△36,316,420	△34,082,990	△591,370	△1,642,060	-	-
増減率	△1.5	△0.8	△0.8	△23.8	△33.1	-	-

収入済額は4,268,009千円で、予算現額4,330,150千円に対する割合は98.6%、調定額4,273,225千円に対する割合は99.9%となっている。

また、収入済額は前年度に比して34,083千円(△0.8%)減少している。

これは主として、前年度の歳計剰余金が増加したことにより繰越金が 7,722 千円 (9.4%) 増加したものの、繰入金が 19,528 千円 (△3.0%)、県支出金が 9,632 千円 (△1.5%)、保険給付費の減などにより支払基金交付金が 10,212 千円 (△0.9%) それぞれ減少したことなどによるものである。

不納欠損額は 1,890 千円で、全額が第 1 号被保険者保険料となっている。

不納欠損の事由は、介護保険法第 200 条第 1 項 (時効による消滅) による処分となっている。

収入未済額は 3,326 千円で、全額が第 1 号被保険者保険料となっている。

なお、介護保険料の収納状況については、次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分		調定額 (A)	収入済額 (B)	不納欠損額 (C)	収入未済額 (A)-(B)-(C)	収納率 (B)/(A)
4年度	現年度分	773,107,070	773,043,040	-	64,030	100.0
	滞納繰越分	6,002,699	850,670	1,890,350	3,261,679	14.2
	計	779,109,769	773,893,710	1,890,350	3,325,709	99.3
3年度	現年度分	777,918,290	777,515,200	-	403,090	99.9
	滞納繰越分	8,395,962	2,032,828	1,798,455	4,564,679	24.2
	計	786,314,252	779,548,028	1,798,455	4,967,769	99.1
増減	現年度分	△4,811,220	△4,472,160	-	△339,060	0.1
	滞納繰越分	△2,393,263	△1,182,158	91,895	△1,303,000	△10.0
	計	△7,204,483	△5,654,318	91,895	△1,642,060	0.2

イ 歳出

(単位：円、%)

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	執行率 (B)/(A)
4年度	4,330,150,000	4,147,911,031	-	182,238,969	95.8
3年度	4,396,775,200	4,212,339,987	-	184,435,213	95.8
増減額	△66,625,200	△64,428,956	-	△2,196,244	-
増減率	△1.5	△1.5	-	△1.2	-

支出済額は 4,147,911 千円で、予算現額 4,330,150 千円に対する執行率は 95.8% となっている。

また、支出済額は前年度に比して 64,429 千円 (△1.5%) 減少している。

これは主として、一般会計繰出金の増などにより諸支出金が 21,452 千円 (60.0%) 増加したものの、一部事業を一般会計に移行したことなどから地域支援事業費が 65,780 千円 (△40.1%)、保険給付費が 12,043 千円 (△0.3%) それぞれ減少したことによるものである。

不用額は 182,239 千円で、その主なものは、介護サービス給付費が 48,062 千円、施設介護サービス給付費が 43,297 千円、地域密着型介護サービス給付費が 16,946 千円などとなっている。

なお、保険給付費の状況については次のとおりである。

(単位：円、％)

区 分	令和4年度	令和3年度	対前年度	
			増減額	増減率
サービス等諸費	3,622,809,707	3,613,189,776	9,619,931	0.3
介護サービス給付費	1,177,974,059	1,199,394,555	△21,420,496	△1.8
地域密着型介護サービス給付費	496,740,299	505,584,828	△8,844,529	△1.7
施設介護サービス給付費	1,738,535,792	1,701,113,458	37,422,334	2.2
居宅介護福祉用具購入費	3,769,248	3,702,499	66,749	1.8
居宅介護住宅改修費	9,467,374	7,543,263	1,924,111	25.5
居宅介護サービス計画給付費	196,322,935	195,851,173	471,762	0.2
介護予防サービス等諸費	66,816,285	69,147,670	△2,331,385	△3.4
介護予防サービス給付費	45,985,995	45,834,160	151,835	0.3
地域密着型介護予防サービス給付費	97,911	2,491,173	△2,393,262	△96.1
介護予防福祉用具購入費	1,316,346	975,774	340,572	34.9
介護予防住宅改修費	4,786,053	5,525,603	△739,550	△13.4
介護予防サービス計画給付費	14,629,980	14,320,960	309,020	2.2
審査支払手数料	4,131,699	4,621,089	△489,390	△10.6
高額介護サービス等費	85,579,357	84,720,339	859,018	1.0
高額介護サービス費	85,518,758	84,703,967	814,791	1.0
高額介護予防サービス費	60,599	16,372	44,227	270.1
高額医療合算介護サービス費	13,324,686	13,709,689	△385,003	△2.8
高額医療合算介護サービス費	13,292,964	13,675,854	△382,890	△2.8
高額医療合算介護予防サービス費	31,722	33,835	△2,113	△6.2
特定入所者介護サービス等費	127,181,419	146,497,497	△19,316,078	△13.2
特定入所者介護サービス費	126,965,747	146,380,391	△19,414,644	△13.3
特例特定入所者介護サービス費	—	—	—	—
特定入所者介護予防サービス費	215,672	117,106	98,566	84.2
合 計	3,919,843,153	3,931,886,060	△12,042,907	△0.3

(4) 後期高齢者医療事業特別会計

この会計は、高齢者の医療の確保に関する法律第49条の規定に基づき設置された特別会計であり、山口県後期高齢者医療広域連合が運営する後期高齢者医療事業について、市が行う保険料の徴収業務並びに広域連合への保険料及び保険給付の公費負担金等の納付に関する収支を経理するものである。

一般会計からの繰入金と後期高齢者医療保険料を主な財源として、山口県後期高齢者医療広域連合への納付金等を支出している。

決算額は、歳入 728,916 千円、歳出 711,399 千円で、歳入歳出差引額は 17,517 千円の形式黒字決算となっている。

ア 歳入

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収入割合 (単位：円、%)	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
4年度	713,779,000	729,059,855	728,915,825	106,034	37,996	102.1	100.0
3年度	698,006,000	706,566,388	705,556,555	27,384	982,449	101.1	99.9
増減額	15,773,000	22,493,467	23,359,270	78,650	△944,453	-	-
増減率	2.3	3.2	3.3	287.2	△96.1	-	-

収入済額は728,916千円で、予算現額713,779千円に対する割合は102.1%、調定額729,060千円に対する割合は100.0%となっている。

また、収入済額は前年度に比して23,359千円（3.3%）増加している。

これは主として、被保険者の増などから後期高齢者医療保険料が11,331千円（2.3%）、事務費繰入金などの増により繰入金が6,837千円（3.3%）、前年度の歳計剰余金が増加したことで繰越金が2,621千円（23.1%）、窓口負担割合見直し等関連事業費補助金の増により諸収入が2,566千円（967.7%）それぞれ増加したことによるものである。

不納欠損額は106千円で、全額が普通徴収保険料となっている。

不納欠損の事由は、高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項（時効による消滅）による処分となっている。

収入未済額は38千円で、全額が後期高齢者医療保険料となっている。

なお、後期高齢者医療保険料の収納状況については、次のとおりである。

区 分		調定額 (A)	収入済額 (B)	不納欠損額 (C)	収入未済額 (A)-(B)-(C)	収納率 (B)/(A)
4年度	現年度分	498,486,406	499,693,612	-	△1,207,206	100.2
	滞納繰越分	2,110,794	759,558	106,034	1,245,202	36.0
	計	500,597,200	500,453,170	106,034	37,996	100.0
3年度	現年度分	488,418,130	488,325,801	-	92,329	100.0
	滞納繰越分	1,714,370	796,866	27,384	890,120	46.5
	計	490,132,500	489,122,667	27,384	982,449	99.8
増減	現年度分	10,068,276	11,367,811	-	△1,299,535	0.2
	滞納繰越分	396,424	△37,308	78,650	355,082	△10.5
	計	10,464,700	11,330,503	78,650	△944,453	0.2

イ 歳出

(単位：円、%)

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A) - (B) - (C)	執行率 (B) / (A)
4年度	713,779,000	711,399,094	-	2,379,906	99.7
3年度	698,006,000	691,566,841	-	6,439,159	99.1
増減額	15,773,000	19,832,253	-	△4,059,253	-
増減率	2.3	2.9	-	△63.0	-

支出済額は 711,399 千円で、予算現額 713,779 千円に対する執行率は 99.7%となっている。

また、支出済額は前年度に比して 19,832 千円 (2.9%) 増加している。

これは主として、後期高齢者医療保険料収入が増加したことにより後期高齢者医療広域連合納付金が 15,940 千円 (2.4%)、窓口負担割合見直しによる保険証の発送回数の増により一般管理費が 2,185 千円 (61.4%) それぞれ増加したことなどによるものである。

不用額は 2,380 千円で、その主なものは、保険料還付金が 1,118 千円、後期高齢者医療広域連合納付金が 455 千円、一般管理費が 376 千円などとなっている。

なお、後期高齢者医療広域連合納付金の状況は次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	対前年度	
			増減額	増減率
後期高齢者医療広域連合納付金	693,308,673	677,368,282	15,940,391	2.4

5 財産

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

区 分		3 年度末 現 在 高	4 年度中			4 年度末 現 在 高
			増加	減少	計	
土地	行政財産	1,968,375	2,574	23,999	△21,425	1,946,950
	普通財産	53,391,934	23,999	2,689	21,310	53,413,244
	合計	55,360,309	26,573	26,688	△115	55,360,194
建物	行政財産	241,177	18	774	△756	240,421
	普通財産	9,687	348	1,175	△827	8,860
	合計	250,864	366	1,949	△1,583	249,281

(単位：㎡)

土地の決算年度末現在高は 55,360,194 ㎡で、当年度中に 115 ㎡減少している。

これは主として、伊上漁港施設用地 18,770 ㎡、立野市営住宅 2,846 ㎡及び三隅テニスコート・弓道場 2,383 ㎡を行政財産から普通財産へ移管したことや、行政財産については、三隅支所用地 1,984 ㎡を取得したことなどから 21,425 ㎡減少し、普通財産については、旧三隅テニスコート・弓道場 2,038 ㎡を売却したことなどから 21,310 ㎡増加したことによるものである。

建物の決算年度末現在高は 249,281 ㎡で、当年度中に 1,583 ㎡減少している。

これは主として、長門市地域生活支援センター301 ㎡を行政財産から普通財産へ移管したことや、行政財産については、立野市営住宅 426 ㎡を解体撤去したことなどから 756 ㎡減少し、普通財産については、仙崎公民館建設用地に建設してあった建物 1,128 ㎡を解体撤去したことなどから 827 ㎡減少したことによるものである。

イ 山林

土地の権利の区分	面 積 (㎡)			立木の推定蓄積量 (㎡)		
	3 年度末 現 在 高	4 年度中 増 減 高	4 年度末 現 在 高	3 年度末 現 在 高	4 年度中 増 減 高	4 年度末 現 在 高
所 有	52,922,394	△488	52,921,906	1,229,242	4,605	1,233,847
うち分収	1,901,835	-	1,901,835	66,708	1,135	67,843
分 収	-	-	-	-	-	-
その他の権原によるもの	-	-	-	-	-	-
合 計	52,922,394	△488	52,921,906	1,229,242	4,605	1,233,847

山林の決算年度末現在高は 52,921,906 ㎡で、当年度中に 488 ㎡減少している。

立木の推定蓄積量は 1,233,847 ㎡で、当年度中に 4,605 ㎡増加している。

ウ 有価証券

(単位：千円)

3 年度末 現 在 高	4 年度中			4 年度末 現 在 高
	増加	減少	計	
(1団体) 2,000	-	-	-	(1団体) 2,000

有価証券の決算年度末現在高は 2,000 千円で、当年度中増減はなかった。

エ 出資による権利

(単位：千円)

3 年度末 現 在 高	4 年度中			4 年度末 現 在 高
	増加	減少	計	
(27団体) 262,940	-	-	-	(27団体) 262,940

出資金の決算年度末現在高は 262,940 千円で、当年度中増減はなかった。

(2) 物品

ア 車両

(単位：台)

区 分	3 年度末 現 在 高	4 年度中			4 年度末 現 在 高
		増加	減少	計	
庁用車等	147	10	7	3	150

車両の決算年度末現在高は 150 台で、当年度中に 10 台増加し、7 台減少している。

イ 重要備品

(単位：件)

区 分	3 年度末 現 在 高	4 年度中			4 年度末 現 在 高
		増加	減少	計	
重要備品	555	5	-	5	560

重要備品の決算年度末現在高は 560 件で、当年度中に 5 件増加している。

(3) 債権

(単位：千円)

区 分	3 年度末 現 在 高	4 年度中			4 年度末 現 在 高
		増加	減少	計	
市民税特別徴収金	153,490	-	1,257	△1,257	152,233

債権の決算年度末現在高は 152,233 千円で、当年度中に 1,257 千円減少している。

(4) 基金

決算年度末における基金の保有状況は次のとおりである。

基 金	3 年度末 現 在 高	4 年度中 増 減 高	(単位：千円)	
			4 年度末 現 在 高	出納閉鎖時 現 在 高
財政調整基金	3,048,055	698,001	3,746,056	3,746,056
減債基金	167,483	△3,947	163,536	163,536
職員退職手当基金	552,207	549	552,756	552,756
地域福祉振興基金	261,448	259	261,707	261,707
観光振興基金	8,249	3,008	11,257	11,257
子ども教育ゆめ基金	7,487	8	7,495	7,495
香月泰男美術館運営基金	109,219	△752	108,467	107,051
国民健康保険基金	355,865	200,353	556,218	556,218
国民健康保険高額療養費資金貸付基金	11,930	12	11,942	11,942
介護給付費準備基金	408,947	4,407	413,354	413,354
県収入証紙調達基金	4,000	0	4,000	4,000
土地開発基金（現金、貸付金）	330,585	328	330,913	330,913
すこやかながとワクチン基金	0	0	0	0
地域活性化基金	2,006,330	1,994	2,008,324	2,008,324
再生可能エネルギー活用基金	341	62	403	403
森林環境整備基金	17,056	16	17,072	17,072
長門湯本温泉みらい振興基金	41,073	△28,254	12,819	12,211
環境整備協力費基金	6,009	5,568	11,577	11,577
公共施設維持補修等基金	398,881	4,873	403,754	403,754
合 計	7,735,165	886,485	8,621,650	8,619,626

基金の決算年度末現在高は 8,621,650 千円で、当年度中に 886,485 千円増加している。

なお、出納整理期間において、一般会計への繰り入れのため、取り崩しを行ったことなどにより、5 月末時点の現在高は 8,619,626 千円となっている。

6 基金の運用状況

法第 241 条第 5 項の規定により、審査に付された特定目的のために定額の資金を運用する基金である長門市県収入証紙調達基金及び長門市土地開発基金の運用状況は次のとおりである。

(1) 長門市県収入証紙調達基金

当基金は、山口県収入証紙の購入及び売捌きに関する業務を円滑かつ効率的に行うために設置された基金で、4,000 千円 of 原資を基に運用されている。

基金回転率(証紙売捌き高/基金額)は 1.6 回となっている。

なお、県収入証紙売捌手数料 190 千円は、一般会計で収納されている。

決算年度末現在の長門市県収入証紙調達基金の運用状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

証紙	3 年度末現在高	受入額	売捌き高	4 年度末現在高
	3,300	5,769	6,250	2,819
現金	3 年度末現在高	収入額	支出額	4 年度末現在高
	700	6,250	5,769	1,181

審査の結果、計数は正確で、運用状況は適切であると認めた。

(2) 長門市土地開発基金

当基金は、公用若しくは公共の用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置、運用されている。

決算年度末現在の長門市土地開発基金の運用状況は、次のとおりである。

(単位：㎡、千円)

区 分		3 年度末 現 在 高	4 年度中			4 年度末 現 在 高
			増加	減少	計	
不動産	面積	80,961	-	-	-	80,961
	金額	117,977	-	-	-	117,977
現 金		330,585	328	-	328	330,913
一般会計貸付金		-	-	-	-	-
合 計		448,562	328	-	328	448,890

土地開発基金残高は 448,890 千円で、当年度中に運用利息が生じたことから、現金が 328 千円増加している。

長門市土地開発基金で保有する土地の主なものは次のとおりである。

(単位：㎡、千円)

区 分	3 年度末現在高		4 年度中増減高		4 年度末現在高	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額
大河内ダム周辺環境整備用地	18,875	21,430			18,875	21,430
田代残土処理場用地	18,326	6,962			18,326	6,962
小田地区地すべり対策事業用地	16,434	310			16,434	310
大浦地区地すべり対策事業用地	7,350	6,149			7,350	6,149
油谷地区公共残土処理用地	3,308	2,159			3,308	2,159
油谷支所駐車場用地	882	21,592			882	21,592

審査の結果、計数は正確で、運用状況は適切であると認めた。

審 査 資 料

目 次

資料 1	款別歳入歳出年度比較表-----	53
資料 2	歳出節別集計表-----	56
資料 3	税外収入の収入未済額の状況-----	59
資料 4	翌年度繰越額及び不用額の状況-----	60
資料 5	財政分析（普通会計の状況）-----	62

資料 1

款別歳入歳出年度比較表

<一般会計>

(単位: 円、%)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	構成比	対前年度増減額	増減率
歳 入	25,376,994,801	23,048,177,316	23,301,595,992	100.0	253,418,676	1.1
市税	3,529,522,500	3,577,131,401	3,556,947,923	15.3	△20,183,478	△0.6
地方譲与税	228,072,000	229,041,000	235,156,000	1.0	6,115,000	2.7
利子割交付金	6,665,000	5,414,000	2,592,000	0.0	△2,822,000	△52.1
配当割交付金	14,509,000	21,468,000	18,253,000	0.1	△3,215,000	△15.0
株式等譲渡所得割交付金	16,406,000	24,895,000	13,205,000	0.1	△11,690,000	△47.0
法人事業税交付金	29,398,000	56,381,000	69,837,000	0.3	13,456,000	23.9
地方消費税交付金	721,068,000	776,029,000	779,152,000	3.3	3,123,000	0.4
ゴルフ場利用税交付金	5,280,800	5,216,610	4,935,070	0.0	△281,540	△5.4
環境性能割交付金	20,389,000	18,934,000	23,227,000	0.1	4,293,000	22.7
地方特例交付金	29,107,000	140,139,000	20,208,000	0.1	△119,931,000	△85.6
地方交付税	8,332,566,000	9,075,450,000	8,982,254,000	38.5	△93,196,000	△1.0
交通安全対策特別交付金	2,902,000	2,707,000	2,718,000	0.0	11,000	0.4
分担金及び負担金	70,286,242	70,772,804	64,759,671	0.3	△6,013,133	△8.5
使用料及び手数料	192,960,029	199,330,310	233,086,934	1.0	33,756,624	16.9
国庫支出金	6,481,578,388	3,627,044,478	3,420,742,620	14.7	△206,301,858	△5.7
県支出金	1,607,723,109	1,556,938,980	1,565,296,023	6.7	8,357,043	0.5
財産収入	113,410,357	170,700,251	106,527,852	0.5	△64,172,399	△37.6
寄附金	262,744,700	379,850,000	549,346,046	2.4	169,496,046	44.6
繰入金	232,447,956	508,143,049	66,047,474	0.3	△442,095,575	△87.0
繰越金	1,043,094,119	929,944,071	1,689,727,820	7.3	759,783,749	81.7
諸収入	636,254,601	534,547,362	502,976,559	2.2	△31,570,803	△5.9
市債	1,800,610,000	1,138,100,000	1,394,600,000	6.0	256,500,000	22.5
歳 出	24,447,050,730	21,358,449,496	21,569,962,849	100.0	211,513,353	1.0
議会費	157,956,558	159,450,890	163,282,780	0.8	3,831,890	2.4
総務費	7,171,687,127	3,314,321,318	3,645,167,167	16.9	330,845,849	10.0
民生費	5,947,789,484	6,669,420,825	6,208,496,408	28.8	△460,924,417	△6.9
衛生費	1,880,836,683	1,926,543,965	1,985,729,231	9.2	59,185,266	3.1
労働費	12,862,200	12,408,400	12,617,800	0.1	209,400	1.7
農林水産業費	1,228,423,141	1,264,857,323	1,439,215,342	6.7	174,358,019	13.8
商工費	1,780,383,743	1,140,632,234	1,361,508,583	6.3	220,876,349	19.4
土木費	998,274,010	979,894,046	1,034,130,163	4.8	54,236,117	5.5
消防費	640,408,337	892,310,695	672,518,961	3.1	△219,791,734	△24.6
教育費	1,561,496,558	1,463,462,588	1,476,340,187	6.8	12,877,599	0.9
災害復旧費	107,136,578	86,584,430	132,167,423	0.6	45,582,993	52.6
公債費	2,578,893,875	2,528,283,198	2,679,842,516	12.4	151,559,318	6.0
諸支出金	380,902,436	920,279,584	758,946,288	3.5	△161,333,296	△17.5
歳入歳出差引 (形式収支)	929,944,071	1,689,727,820	1,731,633,143		41,905,323	2.5
翌年度へ繰越すべき財源	124,511,088	299,786,459	190,645,884		△109,140,575	△36.4
実 質 収 支	805,432,983	1,389,941,361	1,540,987,259		151,045,898	10.9

<国民健康保険事業>

(単位：円、%)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	構成比	対前年度増減額	増減率
歳 入	5,202,579,430	5,334,644,918	5,296,085,753	100.0	△38,559,165	△0.7
国民健康保険料	783,571,619	758,987,615	698,350,954	13.2	△60,636,661	△8.0
使用料及び手数料	281,700	246,940	202,350	0.0	△44,590	△18.1
国庫支出金	8,580,000	1,956,000	0	-	△1,956,000	皆減
県支出金	3,626,096,895	3,763,658,192	3,711,860,178	70.1	△51,798,014	△1.4
財産収入	391,035	497,709	365,497	0.0	△132,212	△26.6
繰入金	429,095,075	421,301,982	426,890,646	8.1	5,588,664	1.3
繰越金	351,121,719	384,743,240	453,443,580	8.6	68,700,340	17.9
諸収入	3,441,387	3,253,240	4,972,548	0.1	1,719,308	52.8
歳 出	4,817,836,190	4,881,201,338	5,041,739,976	100.0	160,538,638	3.3
総務費	83,796,181	88,268,737	92,754,714	1.8	4,485,977	5.1
保険給付費	3,491,213,725	3,643,011,955	3,614,862,773	71.7	△28,149,182	△0.8
国民健康保険事業費納付金	1,202,079,249	1,106,660,148	1,088,291,371	21.6	△18,368,777	△1.7
共同事業拠出金	530	420	76	0.0	△344	△81.9
保健事業費	36,182,439	37,201,527	37,780,652	0.7	579,125	1.6
基金積立金	378,352	497,709	200,365,497	4.0	199,867,788	40157.6
諸支出金	4,185,714	5,560,842	7,684,893	0.2	2,124,051	38.2
歳入歳出差引 (形式収支)	384,743,240	453,443,580	254,345,777		△199,097,803	△43.9
翌年度へ繰越すべき財源	-	-	-		-	-
実 質 収 支	384,743,240	453,443,580	254,345,777		△199,097,803	△43.9

<湯本温泉事業>

(単位：円、%)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	構成比	対前年度増減額	増減率
歳 入	13,383,054	9,614,587	13,006,369	100.0	3,391,782	35.3
使用料及び手数料	5,460,030	6,662,410	5,504,207	42.3	△1,158,203	△17.4
繰入金	7,865,483	2,952,177	7,502,162	57.7	4,549,985	154.1
諸収入	57,541			-	0	-
歳 出	13,383,054	9,614,587	13,006,369	100.0	3,391,782	35.3
温泉費	13,383,054	9,614,587	13,006,369	100.0	3,391,782	35.3
歳入歳出差引 (形式収支)	0	0	0		0	-
翌年度へ繰越すべき財源	-	-	-		-	-
実 質 収 支	0	0	0		0	-

<介護保険事業>

(単位：円、％)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	構成比	対前年度増減額	増減率
歳 入	4,301,979,130	4,302,091,697	4,268,008,707	100.0	△34,082,990	△0.8
保険料	783,361,428	779,548,028	773,893,710	18.1	△5,654,318	△0.7
使用料及び手数料	82,400	84,400	74,700	0.0	△9,700	△11.5
国庫支出金	1,017,721,145	1,065,106,485	1,069,018,335	25.0	3,911,850	0.4
支払基金交付金	1,075,554,570	1,093,268,000	1,083,056,000	25.4	△10,212,000	△0.9
県支出金	615,671,090	627,081,787	617,450,267	14.5	△9,631,520	△1.5
財産収入	383,580	553,400	406,394	0.0	△147,006	△26.6
繰入金	639,620,761	646,458,478	626,930,343	14.7	△19,528,135	△3.0
繰越金	161,670,947	82,029,471	89,751,710	2.1	7,722,239	9.4
諸収入	7,913,209	7,961,648	7,427,248	0.2	△534,400	△6.7
歳 出	4,219,949,659	4,212,339,987	4,147,911,031	100.0	△64,428,956	△1.5
総務費	66,808,836	80,205,257	68,293,429	1.6	△11,911,828	△14.9
保険給付費	3,867,536,114	3,931,886,060	3,919,843,153	94.5	△12,042,907	△0.3
基金積立金	55,383,580	553,400	4,406,394	0.1	3,852,994	696.2
諸支出金	73,006,034	35,725,414	57,177,713	1.4	21,452,299	60.0
地域支援事業費	157,215,095	163,969,856	98,190,342	2.4	△65,779,514	△40.1
歳入歳出差引 (形式収支)	82,029,471	89,751,710	120,097,676		30,345,966	33.8
翌年度へ繰越すべき財源	3,252,200	-	-		-	-
実 質 収 支	78,777,271	89,751,710	120,097,676		30,345,966	33.8

<後期高齢者医療事業>

(単位：円、％)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	構成比	対前年度増減額	増減率
歳 入	699,221,097	705,556,555	728,915,825	100.0	23,359,270	3.3
後期高齢者医療保険料	481,484,628	489,122,667	500,453,170	68.7	11,330,503	2.3
使用料及び手数料	58,400	50,750	56,150	0.0	5,400	10.6
繰入金	203,916,755	204,749,593	211,586,103	29.0	6,836,510	3.3
諸収入	472,385	265,117	2,830,688	0.4	2,565,571	967.7
繰越金	13,057,929	11,368,428	13,989,714	1.9	2,621,286	23.1
国庫支出金	231,000			-	0	-
歳 出	687,852,669	691,566,841	711,399,094	100.0	19,832,253	2.9
総務費	14,094,158	13,615,838	17,708,299	2.5	4,092,461	30.1
後期高齢者医療広域連合納付金	673,365,459	677,368,282	693,308,673	97.5	15,940,391	2.4
諸支出金	393,052	582,721	382,122	0.1	△200,599	△34.4
歳入歳出差引 (形式収支)	11,368,428	13,989,714	17,516,731		3,527,017	25.2
翌年度へ繰越すべき財源	-	-	-		-	-
実 質 収 支	11,368,428	13,989,714	17,516,731		3,527,017	25.2

資料 2

歳出節別集計表

(単位：円、％)

区 分	一般会計				国民健康保険事業			
	予算現額	支 出 済 額			予算現額	支 出 済 額		
		金 額	構成比	執行率		金 額	構成比	執行率
報酬	711,959,301	693,589,866	3.2	97.4	4,083,000	3,916,900	0.1	95.9
給料	1,580,111,000	1,574,461,818	7.3	99.6	38,183,000	38,080,297	0.8	99.7
職員手当等	1,075,377,821	1,054,737,633	4.9	98.1	21,926,000	21,827,534	0.4	99.6
共済費	615,915,259	613,580,784	2.8	99.6	12,355,000	12,173,721	0.2	98.5
災害補償費	26,000	-	-	-	-	-	-	-
報償費	77,920,699	64,295,778	0.3	82.5	65,000	22,050	0.0	33.9
旅費	48,604,832	33,785,584	0.2	69.5	34,000	12,480	0.0	36.7
交際費	1,290,000	675,632	0.0	52.4	-	-	-	-
需用費	1,174,754,267	1,101,394,204	5.1	93.8	3,308,882	2,881,285	0.1	87.1
役務費	227,023,275	199,487,129	0.9	87.9	26,263,911	24,030,542	0.5	91.5
委託料	2,522,757,966	2,186,039,207	10.1	86.7	6,664,600	6,442,652	0.1	96.7
使用料及び賃借料	315,368,634	303,567,363	1.4	96.3	91,000	89,980	0.0	98.9
工事請負費	2,671,800,696	2,216,995,232	10.3	83.0	-	-	-	-
原材料費	4,598,155	3,098,085	0.0	67.4	-	-	-	-
公有財産購入費	34,064,000	32,234,079	0.1	94.6	-	-	-	-
備品購入費	137,556,301	126,163,126	0.6	91.7	2,241,000	2,239,484	0.0	99.9
負担金、補助及び交付金	4,368,683,020	3,977,390,437	18.4	91.0	4,899,071,350	4,721,972,661	93.7	96.4
扶助費	2,390,536,651	2,322,658,062	10.8	97.2	-	-	-	-
貸付金	42,610,000	40,360,000	0.2	94.7	-	-	-	-
補償、補填及び賠償金	10,767,670	9,409,699	0.0	87.4	-	-	-	-
償還金、利子及び割引料	2,870,365,539	2,863,158,324	13.3	99.7	12,022,000	7,684,893	0.2	63.9
投資及び出資金	118,258,465	118,258,465	0.5	100.0	-	-	-	-
積立金	760,461,000	758,617,768	3.5	99.8	200,354,000	200,353,642	4.0	100.0
公課費	2,892,900	2,766,800	0.0	95.6	14,000	-	-	-
繰出金	1,298,283,000	1,273,237,774	5.9	98.1	12,000	11,855	0.0	98.8
予備費	8,933,760	-	-	-	4,917,257	-	-	-
合 計	23,070,920,211	21,569,962,849	100.0	93.5	5,231,606,000	5,041,739,976	100.0	96.4

(単位：円、％)

区 分	湯本温泉事業				介護保険事業			
	予算現額	支 出 済 額			予算現額	支 出 済 額		
		金 額	構成比	執行率		金 額	構成比	執行率
報酬	40,000	-	-	-	14,433,000	13,772,940	0.3	95.4
給料	4,310,000	4,309,500	33.1	100.0	22,169,000	22,034,980	0.5	99.4
職員手当等	2,316,000	2,312,800	17.8	99.9	13,005,000	12,339,061	0.3	94.9
共済費	1,426,000	1,425,842	11.0	100.0	7,419,000	7,411,503	0.2	99.9
災害補償費	-	-	-	-	-	-	-	-
報償費	50,000	25,000	0.2	50.0	981,000	827,550	0.0	84.4
旅費	12,000	1,500	0.0	12.5	291,000	103,740	0.0	35.6
交際費	-	-	-	-	-	-	-	-
需用費	2,383,286	2,319,086	17.8	97.3	2,296,000	1,601,539	0.0	69.8
役務費	146,000	123,301	0.9	84.5	18,951,000	17,000,746	0.4	89.7
委託料	1,361,000	1,360,320	10.5	100.0	20,171,000	18,221,538	0.4	90.3
使用料及び賃借料	36,000	34,320	0.3	95.3	398,000	396,600	0.0	99.6
工事請負費	880,714	704,000	5.4	79.9	-	-	-	-
原材料費	-	-	-	-	-	-	-	-
公有財産購入費	-	-	-	-	-	-	-	-
備品購入費	-	-	-	-	-	-	-	-
負担金、補助及び交付金	17,000	17,000	0.1	100.0	4,135,807,170	3,991,609,190	96.2	96.5
扶助費	-	-	-	-	1,805,000	997,537	0.0	55.3
貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-
補償、補填及び賠償金	-	-	-	-	-	-	-	-
償還金、利子及び割引料	-	-	-	-	40,841,000	40,652,787	1.0	99.5
投資及び出資金	-	-	-	-	-	-	-	-
積立金	-	-	-	-	4,407,000	4,406,394	0.1	100.0
公課費	637,000	373,700	2.9	58.7	14,000	10,000	0.0	71.4
繰出金	-	-	-	-	17,176,000	16,524,926	0.4	96.2
予備費	-	-	-	-	29,985,830	-	-	-
合 計	13,615,000	13,006,369	100.0	95.5	4,330,150,000	4,147,911,031	100.0	95.8

(単位：円、％)

区 分	後期高齢者医療事業			
	予算現額	支 出 済 額		
		金 額	構成比	執行率
報酬	2,283,000	2,123,200	0.3	93.0
給料	4,244,000	4,243,800	0.6	100.0
職員手当等	2,329,000	2,318,536	0.3	99.6
共済費	1,618,000	1,602,311	0.2	99.0
災害補償費	-	-	-	-
報償費	-	-	-	-
旅費	-	-	-	-
交際費	-	-	-	-
需用費	718,000	602,286	0.1	83.9
役務費	7,223,000	6,818,166	1.0	94.4
委託料	-	-	-	-
使用料及び賃借料	-	-	-	-
工事請負費	-	-	-	-
原材料費	-	-	-	-
公有財産購入費	-	-	-	-
備品購入費	-	-	-	-
負担金、補助及び交付金	693,764,000	693,308,673	97.5	99.9
扶助費	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-
補償、補填及び賠償金	-	-	-	-
償還金、利子及び割引料	1,600,000	382,122	0.1	23.9
投資及び出資金	-	-	-	-
積立金	-	-	-	-
公課費	-	-	-	-
繰出金	-	-	-	-
予備費	-	-	-	-
合 計	713,779,000	711,399,094	100.0	99.7

資料 3

税外収入の収入未済額の状況

<一般会計>

(単位：円、%)

項 目		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
負担金		52,157,507	51,491,445	-	666,062	98.7
民生費負担金	老人保護措置費負担金	28,115,817	27,847,743	-	268,074	99.0
民生費負担金	公立保育料（現年分）	23,392,790	23,075,590	-	317,200	98.6
民生費負担金	公立保育料（過年分）	256,800	188,000	-	68,800	73.2
民生費負担金	私立保育料（過年分）	392,100	380,112	-	11,988	96.9
使用料		114,098,380	103,549,732	-	10,548,648	90.8
総務使用料	ケーブルテレビ使用料（過年分）	2,209,200	-	-	2,209,200	0.0
総務使用料	インターネット使用料（過年分）	730,579	-	-	730,579	0.0
土木使用料	道路占用料	13,593,242	13,458,442	-	134,800	99.0
土木使用料	市営住宅使用料（現年分）	87,742,300	87,112,800	-	629,500	99.3
土木使用料	市営住宅使用料（過年分）	8,318,979	1,474,500	-	6,844,479	17.7
教育使用料	長門中央公民館使用料	643,710	641,940	-	1,770	99.7
教育使用料	体育館使用料	860,370	862,050	-	△ 1,680	100.2
財産運用収入		30,084,424	25,307,783	-	4,776,641	84.1
財産貸付収入	土地貸付料	27,639,782	23,288,323	-	4,351,459	84.3
財産貸付収入	建物貸付料	2,444,642	2,019,460	-	425,182	82.6
財産売払収入		7,252,647	6,510,743	-	741,904	89.8
生産物売払収入	生産物売払収入	7,252,647	6,510,743	-	741,904	89.8
雑入		123,427,554	119,041,246	-	4,386,308	96.4
学校給食費（現年分）	児童生徒分	95,705,653	95,662,646	-	43,007	100.0
学校給食費（過年分）	児童生徒分	61,990	30,000	-	31,990	48.4
各種施設電気等使用料	各種施設電気等使用料	818,689	656,996	-	161,693	80.2
各種返還金	補助金等返還金	9,354,954	9,174,954	-	180,000	98.1
各種返還金	生活保護費返還金	5,241,821	1,735,363	-	3,506,458	33.1
各種返還金	その他返還金	243,327	171,327	-	72,000	70.4
各種事業等利用者負担金	児童クラブ保護者負担金	11,164,320	11,127,960	-	36,360	99.7
各種事業等利用者負担金	延長保育事業利用料	491,800	482,000	-	9,800	98.0
その他雑入	生活保護第三者納付金	345,000	-	-	345,000	0.0
合 計		327,020,512	305,900,949	-	21,119,563	93.5

<特別会計>

(単位：円、%)

項 目		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
国民健康保険事業		298,808	142,622	11,228	144,958	47.7
雑入	一般被保険者第三者納付金（過年分）	27,755	-	-	27,755	0.0
雑入	一般被保険者返納金（過年分）	271,053	142,622	11,228	117,203	52.6
合 計		298,808	142,622	11,228	144,958	47.7

資料 4

翌年度繰越額及び不用額の状況

<一般会計>

(単位：円、%)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額 A	23,291,713,914	27,437,080,110	26,728,386,274	24,025,084,090	23,070,920,211
支出済額 B	20,192,566,436	23,913,722,593	24,447,050,730	21,358,449,496	21,569,962,849
翌年度繰越額 C	2,527,500,110	2,637,614,274	1,296,518,090	1,773,435,211	564,304,958
不用額 D=A-B-C	571,647,368	885,743,243	984,817,454	893,199,383	936,652,404
議会費	1,537,349	1,565,546	1,675,442	1,650,110	1,817,220
総務費	88,110,347	179,522,632	226,226,276	178,935,182	181,546,658
民生費	152,834,331	215,011,353	190,682,516	185,366,175	329,491,592
衛生費	35,678,686	45,068,052	55,643,847	179,258,704	121,824,530
労働費	43,700	1,473,700	2,643,800	3,697,600	7,754,200
農林水産業費	49,578,653	84,403,213	50,000,236	39,950,787	37,486,257
商工費	123,005,222	61,667,740	105,688,137	108,496,766	128,757,057
土木費	37,350,865	32,803,598	27,704,790	78,382,354	30,177,837
消防費	12,671,406	17,737,602	21,102,663	14,217,305	9,118,039
教育費	50,011,472	225,716,498	256,961,514	54,715,612	42,231,081
災害復旧費	2,833,840	2,425,130	23,113,422	16,002,970	30,657,977
公債費	5,007,186	5,001,813	5,000,125	5,006,802	5,012,484
諸支出金	50,802	242,326	10,480,564	2,518,416	1,843,712
予備費	12,933,509	13,104,040	7,894,122	25,000,600	8,933,760
予算現額に占める割合					
翌年度繰越額 (C/A)	10.9	9.6	4.9	7.4	2.4
不用額 (D/A)	2.5	3.2	3.7	3.7	4.1

<特別会計（総計）>

(単位：円、%)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額 A	10,363,350,000	9,818,599,000	10,057,523,000	10,000,178,200	10,289,150,000
支出済額 B	9,914,828,173	9,442,545,615	9,739,021,572	9,794,722,753	9,914,056,470
翌年度繰越額 C	7,200,000	-	4,952,200	-	-
不用額 D=A-B-C	441,321,827	376,053,385	313,549,228	205,455,447	375,093,530
国民健康保険事業	202,454,300	172,948,547	132,366,810	13,487,662	189,866,024
湯本温泉事業	12,253,348	3,000,068	603,946	1,093,413	608,631
介護保険事業	219,534,846	192,920,234	174,907,141	184,435,213	182,238,969
後期高齢者医療事業	7,079,333	7,184,536	5,671,331	6,439,159	2,379,906
予算に占める割合					
翌年度繰越額 (C/A)	0.1	-	0.0	-	-
不用額 (D/A)	4.3	3.8	3.1	2.1	3.6

(参考：繰越計算書等)

令和４年度 長門市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金 額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既 収 入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
			円	円	円	円	円	円	円
総務費	総務管理費	アルコール検知器購入事業	1,006,000	1,005,675					1,005,675
		公共施設等解体撤去事業	41,730,000	41,730,000				20,800,000	20,930,000
		油谷地区小さな拠点づくり推進事業	51,359,000	51,359,000			36,300,000		15,059,000
衛生費	保健衛生費	新型コロナウイルス対策事業	16,600,000	16,600,000		16,600,000			
	清掃費	清掃工場維持管理費	12,100,000	12,100,000					12,100,000
		ごみ収集事業（直営分）	4,886,000	4,884,340			4,500,000		384,340
農林水産業費	林業費	先進的林業機械導入支援事業	12,065,000	7,064,333		7,064,333			
		林道等維持管理費	2,618,000	1,618,000					1,618,000
	水産業費	革新的漁業導入支援事業	19,386,000	8,644,680		8,644,680			
		県営漁港ストックマネジメント事業費負担金	12,021,000	12,020,240	45,840		11,900,000		74,400
		県営漁港海岸環境整備事業費負担金	1,980,000	1,320,000					1,320,000
		県営漁港海岸堤防等老朽化対策事業費負担金	3,581,000	3,580,010					3,580,010
		県営外海地区水産環境整備事業費負担金	1,162,000	1,161,348					1,161,348
		県営仙崎漁港漁業資源増進モデル整備事業費負担金	4,000,000	4,000,000					4,000,000
		海岸保全施設整備事業	11,794,000	11,793,500		3,557,250			8,236,250
		漁港施設整備事業	9,000,000	8,470,000					8,470,000
商工費	商工費	若者起業家支援事業	23,998,000	2,861,000	861,000				2,000,000
	観光費	長門湯本温泉観光まちづくり整備事業	27,660,000	27,659,200					27,659,200
土木費	道路橋梁費	市道津黄線落石防止事業	51,700,000	51,700,000		24,735,564			26,964,436
		市道土手正楽寺線改良事業	1,200,000	1,200,000		619,000	500,000		81,000
		市道本郷畑線改良事業	20,790,000	12,758,000	24,919		12,700,000		33,081
		市道白方大窪線改良事業	8,540,000	8,540,000	15,900		8,500,000		24,100
	都市計画費	地籍調査事業	52,393,000	52,393,000		34,290,000			18,103,000
消防費	消防費	消防庁舎建設事業	37,917,000	30,417,000	43,479		23,600,000		6,773,521
教育費	教育総務費	スクールバス運行事業	740,000	739,200		369,000			370,200
	中学校費	学校施設・設備等整備事業	60,845,000	60,845,000		14,721,000	29,100,000		17,024,000
	社会教育費	仙崎公民館整備事業	46,829,000	32,239,432	171,423		31,600,000		468,009
		長門市中央公民館施設・設備等改修事業	2,970,000	1,870,000					1,870,000
災害復旧費	農林水産業施設災害復旧費	現年農地農業用施設災害復旧事業	12,000,000	7,065,000		7,015,545		19,782	29,673
		過年農地農業用施設災害復旧事業	40,800,000	37,100,000		36,803,200		118,720	178,080
	公共土木施設災害復旧費	現年公共土木施設災害復旧事業	83,000,000	49,567,000	72,000	26,501,000	13,100,000		9,894,000
計			676,670,000	564,304,958	1,234,561	180,920,572	171,800,000	20,938,502	189,411,323

資料 5

財政分析（普通会計の状況）

①標準財政規模の推移

(単位：千円)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
長門市	標準財政規模	12,544,156	12,264,336	12,450,445	12,952,801	12,624,976
	標準税収入額等	4,861,727	4,611,332	4,667,132	4,428,454	4,603,631
	普通交付税	7,162,405	7,255,747	7,357,335	7,993,001	7,876,092
	臨時財政対策債発行可能額	520,024	397,257	425,978	531,346	145,253
類似団体	標準財政規模	10,920,460	10,852,466	11,384,040	11,855,237	
	標準税収入額等	4,538,717	4,593,006	4,950,675	4,642,900	
	普通交付税	5,867,430	5,856,383	6,020,915	6,681,206	
	臨時財政対策債発行可能額	514,313	403,077	412,450	531,131	

標準財政規模 = 標準税収入額等 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額

②財政力指数の推移

(単位：千円)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
長門市	基準財政収入額 (注1)	3,821,923	3,635,257	3,725,450	3,549,990	3,672,998
	基準財政需要額 (注2)	10,741,736	10,763,369	11,115,847	11,542,991	11,554,797
	財政力指数 (単年度)	0.36	0.34	0.34	0.31	0.32
	財政力指数 (3ヶ年平均)	0.34	0.34	0.35	0.33	0.32
類似団体	基準財政収入額	3,582,643	3,627,364	3,943,325	3,711,259	
	基準財政需要額	9,276,317	9,406,665	9,944,538	10,390,507	
	財政力指数 (3ヶ年平均)	0.39	0.40	0.40	0.38	

財政力指数 (単年度) = $\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$ ※一本算定 (注3) による。

(注1) 基準財政収入額 普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額である。

(注2) 基準財政需要額 普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額である。

(注3) 一本算定 普通交付税の算定は自治体単位を原則とするが、合併後は合併特例法の規定に基づいて、一定期間に限り合併前の旧自治体単位で算定した額の合算額が保障される。前者の算定方法を一本算定、後者を合併算定替という。

③経常収支比率の推移

(単位：千円)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
長門市	経常一般財源等収入額	12,154,183	11,917,397	11,964,109	12,979,886	12,657,408
	減収補てん債特例分	-	-	33,410	-	-
	臨時財政対策債	-	397,257	-	-	-
	経常経費充当一般財源等	11,349,122	11,486,832	11,723,466	11,732,614	11,929,075
	経常収支比率	93.4	93.3	97.7	90.4	94.2
類似団体	経常一般財源等収入額	10,566,707	10,621,307	11,033,288	11,660,218	
	経常経費充当一般財源等	10,281,037	10,324,739	10,581,573	10,714,934	
	経常収支比率	93.0	93.7	92.5	88.5	

経常収支比率 = $\frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等収入額} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$

④ 経常一般財源等比率の推移

(単位：千円)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
長門市	経常一般財源等収入額	12,154,183	11,917,397	11,964,109	12,979,886	12,657,408
	標準財政規模	12,544,156	12,264,336	12,450,445	12,952,801	12,624,976
	経常一般財源等比率	96.9	97.2	96.1	100.2	100.3
類似団体	経常一般財源等収入額	10,566,707	10,621,307	11,033,288	11,660,218	
	標準財政規模	10,920,460	10,852,466	11,384,040	11,855,237	
	経常一般財源等比率	96.8	97.9	96.9	98.4	

$$\text{経常一般財源等比率} = \frac{\text{経常一般財源等収入額}}{\text{標準財政規模}}$$

⑤ 公債費負担比率の推移

(単位：千円)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
長門市	公債費充当一般財源等	2,582,039	2,590,926	2,489,522	2,461,097	2,645,086
	一般財源総額	14,276,835	14,742,709	14,478,930	16,712,305	17,087,647
	公債費負担比率	18.1	17.6	17.2	14.7	15.5
類	公債費負担比率	16.7	16.4	15.8	15.6	

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源等}}{\text{一般財源総額}}$$

⑥ 地方債現在高の推移

(単位：百万円、%)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
長門市	地方債現在高	21,710	23,854	23,191	21,898	20,700
	標準財政規模	12,544	12,264	12,450	12,953	12,625
	地方債現在高倍率	173.1	194.5	186.3	169.1	164.0
類似団体	地方債現在高	21,167	21,363	21,802	21,859	
	標準財政規模	10,920	10,852	11,384	11,855	
	地方債現在高倍率	193.8	196.9	191.5	184.4	

$$\text{地方債現在高倍率} = \frac{\text{地方債現在高}}{\text{標準財政規模}}$$

(注) 地方債現在高倍率 今後償還すべき地方債現在高が、標準財政規模に対してどの程度になっているかをみるものであり、当該団体の将来の公債費負担、あるいは地方債発行可能額を把握する指標として使われている。